

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 8 月25日

【事業年度】 第38期(自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)

【会社名】 株式会社パシフィックネット

【英訳名】 Pacific Net Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上 田 雄 太

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目34番7号

【電話番号】 03-5730-1441(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 杉 研 也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目34番 7 号

【電話番号】 03-5730-1441(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 杉 研 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月	2026年 5 月
売上高 (千円)	5,507,217	6,404,482	6,921,313	8,099,541	10,457,406
経常利益 (千円)	334,259	518,022	636,312	774,343	1,292,568
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	209,813	336,295	432,117	529,682	865,650
包括利益 (千円)	209,813	336,295	432,117	529,682	865,650
純資産額 (千円)	2,535,814	2,739,712	3,062,170	3,378,242	3,995,366
総資産額 (千円)	6,835,287	8,008,145	10,493,631	12,364,861	15,669,188
1株当たり純資産額 (円)	497.70	531.99	582.87	642.83	759.68
1株当たり当期純利益 (円)	41.42	65.58	82.77	100.80	164.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	40.55	65.09	82.35	100.66	164.34
自己資本比率 (%)	37.1	34.2	29.2	27.3	25.5
自己資本利益率 (%)	8.5	12.8	14.9	16.5	23.5
株価収益率 (倍)	33.3	23.8	16.3	12.4	10.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,361,489	2,737,929	2,521,043	3,569,788	4,800,225
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,139,666	3,264,992	4,412,336	4,728,350	6,045,569
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	883,099	783,478	2,101,248	991,494	1,752,373
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	915,897	1,172,364	1,382,395	1,215,270	1,722,368
従業員数	200	222	234	232	259
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(58)	(58)	(54)	(46)	(40)

(注) 従業員数欄の()は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間45分換算)であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月	2026年 5 月
売上高 (千円)	5,420,602	6,171,120	6,679,310	7,779,646	10,097,508
経常利益 (千円)	346,762	449,425	566,762	801,799	1,210,670
当期純利益 (千円)	231,917	300,787	387,364	586,127	826,445
資本金 (千円)	458,446	484,004	532,248	533,452	535,350
発行済株式総数 (株)	5,230,500	5,285,700	5,389,900	5,392,500	5,396,600
純資産額 (千円)	2,568,123	2,736,513	3,014,218	3,386,736	3,964,655
総資産額 (千円)	6,741,726	7,923,739	10,419,447	12,318,284	15,572,571
1株当たり純資産額 (円)	504.04	531.37	573.74	644.45	753.84
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	36.00 (-)	40.00 (-)	41.00 (-)	48.00 (-)	52.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	45.78	58.66	74.20	111.54	157.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	44.82	58.22	73.82	111.38	156.89
自己資本比率 (%)	38.1	34.5	28.9	27.5	25.5
自己資本利益率 (%)	9.3	11.3	13.5	18.3	22.5
株価収益率 (倍)	30.2	26.6	18.2	11.2	11.0
配当性向 (%)	78.6	68.2	55.3	43.0	33.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	189 (58)	213 (58)	225 (54)	224 (46)	252 (39)
株主総利回り (%)	47.0	54.2	48.8	46.8	64.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(101.8)	(116.6)	(155.2)	(160.8)	(232.4)
最高株価 (円)	3,395	1,698	1,974	1,630	2,550
最低株価 (円)	916	962	1,253	1,000	1,224

- (注) 1 従業員数欄の()は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間45分換算)であります。
- 2 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の最高株価及び最低株価は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。
- 3 第38期の1株当たり配当額52円00銭については、2026年8月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

1988年 7 月	パソコン及びその周辺機器の販売及びレンタルを目的として、東京都渋谷区に現在の「株式会社パシフィックネット」の前身である「株式会社パシフィックレンタル」を設立(資本金30,000千円)
1992年 3 月	本社事務所を東京都大田区に移転
1997年 4 月	「株式会社パシフィックネット」に社名変更
2000年 4 月	レンタル部門を分社化し、100%子会社「株式会社パシフィックアイテック」を設立
2002年 6 月	100%子会社「株式会社パシフィックアイテック」を吸収合併
2002年12月	本社でISO14001認証取得
2004年12月	本店を東京都港区芝五丁目に移転
2006年 2 月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2006年 7 月	ISO27001認証取得
2007年 2 月	「株式会社システムイン郡山」の全株式取得に伴い完全子会社化
2007年11月	100%子会社「株式会社システムイン郡山」を吸収合併
2010年 8 月	「株式会社アールモバイル」を設立(当社51%と株式会社光通信49%出資)
2012年 3 月	連結子会社「株式会社アールモバイル」の株式を追加取得し、完全子会社化
2012年 5 月	100%子会社「株式会社アールモバイル」を吸収合併
2015年10月	「株式会社2B」を設立(当社51%と株式会社光通信49%出資)
2016年10月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2017年 4 月	連結子会社「株式会社2B」の全株式取得に伴い完全子会社化
2017年 6 月	「株式会社エムエーピー」を設立(当社100%出資)
2017年12月	「株式会社ケンネット」の全株式取得に伴い完全子会社化
2018年 9 月	100%子会社「株式会社2B」を吸収合併
2018年12月	「株式会社テクノアライアンス」の全株式取得に伴い完全子会社化
2019年12月	100%子会社「株式会社エムエーピー」を吸収合併
2021年 4 月	東京証券取引所の所属業種が「小売業」から「サービス業」に変更
2022年 3 月	本店を東京都港区芝五丁目34番7号(現在地)に移転
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、スタンダード市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社(以下、「当社」という)、連結子会社2社により構成されており、パソコン、サーバー、タブレットといったIT機器のレンタルやIT環境の運用管理・通信・クラウド等のITサービスをサブスクリプションで提供するITサブスクリプション事業、使用済みIT機器の回収・データ消去、リユース・適正処理を行うITAD事業、観光業界を中心にイヤホンガイドの製造販売・保守サービスを行うコミュニケーション・デバイス事業を展開しております。

当社グループの事業における位置付け及び事業の種類別セグメントとの関係は、次のとおりであります。以下に示す区分は、事業の種類別セグメントと同一区分であります。

ITサブスクリプション事業

法人・官公庁が業務で使用するIT機器のサブスクリプション（レンタル）、IT環境の運用保守・クラウド等のITサービスです。サブスクリプション型サービスが大部分を占めます。

ITAD事業（１）

使用済みIT機器のセキュアな回収、データ消去、適正処理サービスです。適正処理サービスについては、高価値品はテクニカルセンターで製品化し、リユース品として販売。再利用困難な機器については分解して素材化し、当社の監査基準を満たすリサイクル業者へ販売し、廃棄物削減と適正処理を推進しております。

（１）ITAD

IT Asset Dispositionの略、IT機器資産の適正処分の意味。

情報セキュリティ上安全、かつ適法（環境法、国際条約、資源有効利用等）な処分は、コンプライアンス・ガバナンスにおいて経営上の重要事項と位置付けられ、欧米で一般化しています。

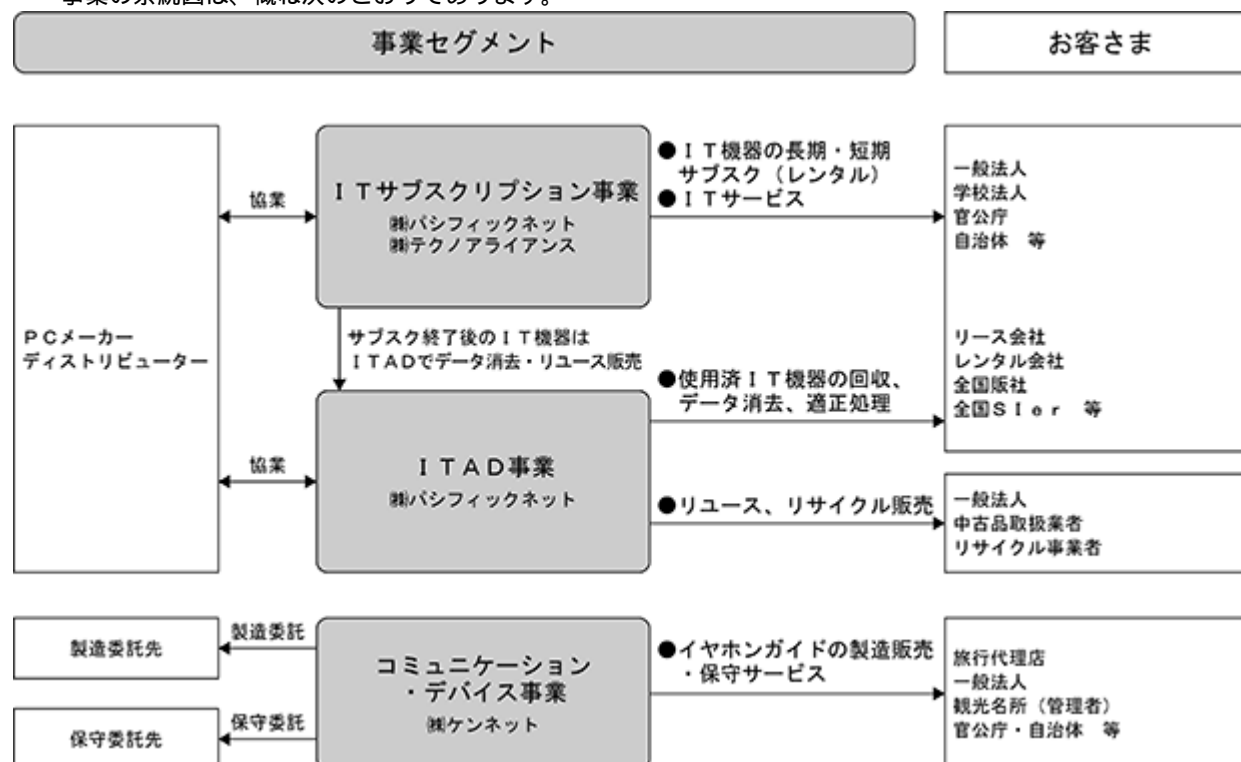
コミュニケーション・デバイス事業

観光業界を中心にイヤホンガイド（２）の製造販売・保守サービスを展開しております。株式会社ケンネットの事業が該当いたします。

（２）イヤホンガイド

送信機と複数の受信機からなる、手のひらサイズの音声ガイド用機器。観光地ガイドを中心に、国際会議での通訳、騒音の多い工場見学、大きな声を出せない美術館や博物館等、各種ガイド用途で利用されており、国内の旅行関連市場では株式会社ケンネットが、ガイドレシーバーのシェア90%以上を有しています。

事業の系統図は、概ね次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ケンネット	東京都中央区	10,000千円	コミュニケーション・デバイス事業	100.0	当社の取締役1名が同社代表取締役社長に、当社の取締役2名が同社取締役に、当社の監査役1名が同社監査役に就任しております。
株式会社テクノアライアンス (注)	東京都港区	70,000千円	クラウド製品・サービスに関する技術支援、教育指導	100.0	当社の取締役3名が同社取締役に、当社の監査役1名が同社監査役に就任しております。

(注) 特定子会社に該当しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

「企業のIT支援を通し、『人々』『社会』を幸せにしたい」を経営理念としております。

この達成に向け、常に顧客視点に立ち、企業のIT戦略と情報システム部門を誠心誠意支援し、提供するサービスの品質と顧客満足度の向上、そして新たな価値創造を追求し続けます。企業のIT支援を通して、そこに関わる人々、社会に幸せをもたらすお手伝いをしてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は持続的な企業価値の向上につながる収益性の管理に加え、積極的な事業投資と財務の健全性の両立及び利益成長に応じた株主還元強化を図るべく、5つの指標（売上高、営業利益、経常利益、EBITDA、ROE）を経営上の重要指標として採用しております。これらの指標管理を通じて、持続的成長、既存及び新規事業における収益性管理、資本効率を意識した経営を行い、既存事業及び新規事業・投資に係る事業ポートフォリオ管理を行うとともに、持続的な企業価値の向上と株主還元を図ってまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、企業におけるOS更新を契機としたPC入替需要は一巡しつつあるものの、IT人材の不足や社内IT部門の業務負荷の増加を背景として、PCの導入から処分までワンストップで支援する当社LCMサービスのニーズは引き続き堅調に推移しております。

このような状況のもと、当社グループは、LCMサービスを中核事業として展開する上場企業としての独自のポジションを活かし、持続的な成長の実現に向け、ITサブスクリプション事業を中心としたストックの積み上げによる安定的な収益基盤の構築を進めるとともに、LCMサービス全体を強化しております。特に、使用済みIT機器のデータ消去、適正な処分、再利用・再資源化等を提供する当社ITADサービスは、企業における情報セキュリティ対策やITガバナンス強化、環境問題などへの取り組みに貢献しており、高い評価をいただいております。さらに、コミュニケーション・デバイス事業においても事業領域における需要を的確に捉え、営業・プロモーション活動の強化や業務効率化、生産性向上に取り組むことで収益確保に努めております。

この事業環境を踏まえ、以下を重点課題として取り組んでいく所存です。

ストック収益の拡大（サブスクリプション型サービスの拡大）

LCMサービスの推進（運用保守管理、ヘルプデスク、データ消去、排出管理BPOサービス、クラウドサービス等）

資産効率・収益性の向上

人的資本経営の推進（人材確保・リスクリリング・賃上げ・エンゲージメント向上）

成長機会に備えたインフラの整備とDX推進（設備投資・AI活用）

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「企業のIT支援を通し、『人々』『社会』を幸せにしたい」を経営理念として掲げ、サステナブルな社会の実現に寄り添いながら事業展開を行っております。

(1) ガバナンス

サステナビリティに関する基本方針や重要課題等を決定するための意思決定機関として、定時取締役会を月1回開催しております。

また、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、サステナビリティ関連を含むリスク全般の認識と対応策の整備を行うとともに、定期的に取締役会へ報告する体制を整えております。

(2) リスク管理

当社グループでは事業を取り巻く様々なリスクに対して的確な対応を行うことを目的とした「リスク管理規程」を定めております。また、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を3ヶ月に1回開催し、各部門で発生したインシデント報告等に基づきリスクを識別・評価し改善策を講じております。さらに、インシデントの発生状況や改善対策について定期的に取締役会へ報告することとしております。

(3) 戦略

環境に関する取組

a. 循環型社会・CO₂削減の推進

当社グループの事業は、シェアリングエコノミー・サーキュラーエコノミーの実現と一致しており、当社グループの事業推進が環境負荷を低減しつつ経済活動を発展させる持続可能な社会へ寄与しています。なお、2026年5月期におけるリユースによるCO₂排出削減貢献量は、当社所定の算定方法に基づき約6,900tと試算しております。

b. プラスチック使用量の大幅削減と輸送効率向上の取組

当社グループでは、主要拠点における顧客向け製品配送時の緩衝材および段ボールの仕様見直しを2023年5月に実施しました。緩衝材は従来のプラスチック素材から再生紙に変更し、プラスチック使用量を大幅に削減することで、環境負荷の低減を図っています。また、段ボールは容量を約20%縮小したサイズへ変更し、輸送効率の向上にも寄与しています。

c. リユースPC寄贈の取組

当社グループは、「認定NPO法人CLACK」とパートナーシップを組み、経済的・環境的に困難を抱える高校生に使用済みPCを寄贈する「PC寄贈プロジェクト」を推進しています。

寄贈PCは、当社グループにてデータ消去・クリーニングを行った後、「認定NPO法人CLACK」が経済的・環境的に困難を抱える家庭の高校生を対象に行うプログラミング教室にて使用されております。

人的資本に関する取組

a．人事・給与制度の改正

当社グループは、経営方針として「全従業員総活躍企業」を掲げ、人的資本が企業の持続的成長に不可欠であると考えております。

このような考えのもと、2023年8月より企業理念・行動指針・事業戦略と連動した人事・給与制度へ改正し、各等級（職位）に期待される「役割」「意識と行動」「スキル」を設け、貢献度に応じた公正な評価を実施しております。

これにより、従業員のモチベーションの向上を図るとともに、性別や年齢、経験年数によらず能力やスキルに応じて活躍できる環境を整えております。

b．エンゲージメントの向上

2022年6月から、原則として年2回、エンゲージメント・360度調査を実施しております。調査結果は取締役会及び各担当部門へフィードバックされ、従業員のエンゲージメント向上や職場環境の継続的な改善に役立てられております。

c．DXプロジェクトの推進・DX人材の育成

当社のDXプロジェクトは、各部門で自動化が可能な業務について、ローコードやRPAツール、AIを活用しながら自動化を進めていくことにより、生産性向上・サービスの高付加価値化、及びDX人材育成を目的とした取り組みです。同プロジェクトは、2022年に開始され、既に多くの従業員が自発的に参加しています。成果は人事評価に反映し、優秀な成果は社内では表彰するなど、主体的にDXに取り組む雰囲気を醸成しながら、プロジェクトを推進しております。

d.社内研修・リスクリング制度

当社グループは、「全従業員総活躍企業」の実現に向け、社員の継続的な成長を支援する人材育成を推進しております。当事業年度は、管理職研修、生成AI・DX研修、コンプライアンス研修及び情報セキュリティ教育等を実施しました。あわせて、e-ラーニングの活用や外部研修の受講も積極的に実施しており、従業員の学び直しによるスキルアップ、育成、適材配置、ならびに離職防止を推進しています。

e.女性の活躍を推進

女性の積極的な採用を進め、特に管理職候補となる層の育成を目指しております。昇進時には男女平等に機会を提供し、透明な評価基準を設け公正な昇進を推進しております。

また、女性が管理職や専門職に進むための支援策を拡充し、賃金向上の機会を拡大してまいります。なお、当社では、女性従業員のみで構成する「女性活躍委員会」を設置しており、女性がキャリアを継続しやすい環境整備に取り組んでおります。

(4)指標及び目標

指標に関する目標及び実績は、以下のとおりです。次の指標に関する目標及び実績は、提出会社のものを記載しております。

指標	目標	2025年度実績
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	2029年度までに35%	27.7%
男性労働者の育児休業取得率	毎期75%以上	100.0%
労働者の男女の賃金の額の差異	2029年度までに92%	85.9%

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況、株価等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 情報セキュリティに関するリスク

情報漏えいリスク

当社グループは、多くのお客様情報を取り扱っており、特にＩＴＡＤ事業において、データ消去サービスの対象となる使用済みＩＴ機器には、機密情報や個人情報が含まれております。これら情報の漏洩リスクに対し、以下のような総合的な対策を講じています。

- ・情報セキュリティ管理体制の構築（ＩＳＭＳ（ＩＳＯ27001）の認証取得、ＩＳＯ対策室の設置）
- ・テクニカルセンターの物理的セキュリティ対策（入退室管理、監視体制強化）
- ・社内教育の徹底と厳重な内部監査の実施
- ・外部からの不正アクセス防止及びデータ保護措置の徹底

このように当社グループでは、お客様の機密情報や個人情報の保護・管理に徹底して取り組んでおりますが、万一、情報漏えいが発生した場合には、信用失墜、法的責任、賠償費用の発生など、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

サイバー攻撃等のリスク

昨今、サイバー攻撃やマルウェア感染、ランサムウェアによるデータ暗号化、ＤＤoS攻撃など、ネットワークを介した外部からの脅威に対するリスクが高まっています。これらの攻撃は、情報漏えいのみならず、システム停止やデータ改ざんといった重大な被害を引き起こす可能性があります。

当社はこれらのリスクに対し、以下のような包括的な対策を講じています。

- ・侵入検知・防御システム（ＩＤＳ／ＩＰＳ）によるネットワーク防御
- ・WEBフィルタリングによる危険なサイトへのアクセス制限
- ・エンドポイントセキュリティ対策によるリアルタイム保護
- ・ＯＳやアプリケーションの脆弱性対策
- ・バックアップによるデータ保護
- ・作業ログの取得と不正操作やセキュリティリスクの監視
- ・セキュリティインシデントへの迅速な対応体制の構築
- ・外部専門家によるセキュリティ評価と改善

それでもなお、未知の攻撃手法やゼロデイ脆弱性を悪用した高度な攻撃により、システム障害や情報漏えいが発生した場合、当社グループの業績や信用に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) ＩＴ技術の急速な革新と進化に関するリスク

ＩＴ関連の技術革新のスピードは大変速く、一般的には、新製品・サービスの陳腐化、価格下落につながる可能性があります。これに対し、当社グループは、ＩＴ技術の急速な進化に対応するため、「ハードウェア」「ＩＴ技術」「物流・設備」から成る独自のサービスモデルを強みとしています。また、ＡＩ等の新技術については、積極的活用により各業務に取り込み、当社サービスの優位性の向上や業務効率の向上、加えて新サービスの創出を図っていく方針です。しかしながら、想定を超える急激な変化・技術革新が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) ＩＴ技術人材の確保に関するリスク

ＩＴ技術者の確保と育成は当社グループの持続的成長にとって極めて重要です。当社は、ＩＴ技術者の積極的採用や新卒社員のＩＴ技術研修、資格取得奨励制度などを通じて、技術力の強化に努めています。しかしながら、今後、人材の育成や確保が進まなかった場合には、競争力の低下や事業拡大の制約となり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) サブスクリプション資産の保有リスク

ＩＴサブスクリプション事業においては、メーカー・ディストリビューター各社からサブスクリプション資産（貸借対照表の勘定科目はレンタル資産）を調達し、顧客企業へ提供しております。調達は顧客企業からの受注に基づく発注・確保が大半となりますが、市場動向・受注予測・資産稼働状況に基づいた追加確保も一部行っております。その資産稼働率を重要指標として管理を強化するとともに業務のデジタル化・効率化を推進した結果、資産稼働率は向上し、高い水準を維持できる体制を整備いたしました。しかしながら、半導体需給等に起因する調達の不確実性、技術革新による保有資産の陳腐化、稼働率の低下等が生じた場合には減損損失が発生し資産評価額が下落するなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金利変動リスク

当社グループは、金融機関からの借入金により、ＩＴサブスクリプション事業に必要な資金を調達しております。基本的に固定金利での資金調達を行っておりますが、今後の金融市場の不透明性やインフレリスク、金利政策の変更などにより、調達コストが増加し、財務負担が増大する可能性があります。また、急激な金利上昇や金融市場の混乱が発生した場合、利益率の低下や財政状況の悪化が懸念され、それらが当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 貸倒発生リスク

サブスクリプション取引では継続的に料金債権が発生するため、取引先の信用状況が悪化し、レンタル料を回収できない場合には、資金回収及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社のＩＴ機器サブスクリプションは、中堅から大企業を中心とした信用力の高い法人を中心にサービスを提供しており、貸倒発生は実績・リスクともに極めて低い状況にあります。また、万一、サブスクリプション料の不払・倒産等が発生した場合、契約を解除しレンタル資産を速やかに回収することで貸倒を最小限化するとともに、他の顧客へ再提供を行うことにより、可能な限りレンタル資産の収益化を図ることとしております。加えて、新規取引先及び既存取引先に対する与信管理を徹底して行うことで貸倒リスクの極小化に努めております。しかしながら、顧客企業の業績の急激な悪化や倒産等による大規模な貸倒が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 中古品等の法律に関するリスク

古物営業法

当社グループは、古物営業法第3条に基づき、営業拠点ごとに許可を取得し、事業を展開しております。古物営業法は盗品の流通防止と迅速な発見を目的としており、当社グループは厳格な防止措置を講じています。しかしながら、将来、当社グループが何らかの理由により同法に違反し、許可の取り消し及び営業の停止、刑事罰等の処分を受けた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

当社グループの事業活動に伴い発生する廃棄物には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく産業廃棄物が含まれます。当社グループは、廃棄物の適切な処理、従業員教育の徹底、内部監査の実施などにより法令遵守に努めています。それでもなお、今後の法改正や規制強化に迅速に対応できなかった場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) ＩＴ機器の調達・市場価格及び入荷動向に関するリスク

当社グループは、ＩＴサブスクリプション事業においてＰＣ等をメーカー・ディストリビューターから調達し、ＩＴＡＤ事業において法人等から使用済みＩＴ機器を受け入れております。半導体需給、メーカーの供給方針、為替相場等の影響により、調達価格の上昇又は納期の長期化が生じた場合、顧客への提供時期の遅延、案件採算の悪化又は機会損失が発生する可能性があります。

また、新品ＰＣ価格及び中古ＰＣ市場価格は、需給環境、製品性能、ＯＳ更新需要等により変動します。当社グループは、機種別の需要及び販売動向を把握し、保有資産及び商品在庫の適正化に努めておりますが、市場価格が想定を下回った場合には、リユース販売の収益性低下や保有資産の評価損等が発生する可能性があります。

(9) 自然災害、感染症等によるリスク

当社グループでは、地震や大規模な水害、火災・爆発といった自然災害に対する備えとして、防災組織を編成し、定期的な訓練を実施することで、従業員と施設の安全を確保する取り組みを行っています。また、これらの自然災害や新型コロナウイルス等の感染症に対しても、事業継続計画（ＢＣＰ）を策定し、重要業務のバックアップ体制の構築、リモートワークの導入、サプライチェーンの強化や在庫管理の最適化、迅速な情報共有と意思決定体制の強化などを通じて、事業の中断を防ぐための対応体制を整備しています。しかしながら、近年、自然災害の発生頻度や影響度は高まっており、巨大地震や感染症のパンデミック等の不測の事態は、被害想定を超えた規模で発生する可能性があります。当社グループは、防災対策や事業継続計画（ＢＣＰ）を今後も継続して推進してまいります。このような事態が発生した場合、当社グループの事業活動や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

セグメント別では、ＩＴサブスクリプション事業において、企業のＰＣ調達・運用におけるサブスクリプション型サービスへのニーズが引き続き堅調に推移したことにより、ＯＳ更新需要のピーク後も安定的な成長を継続いたしました。ＩＴＡＤ事業においては、法人からの使用済みＩＴ機器の入荷台数が大幅に増加、また中古機器の販売単価も上昇したことで収益性が向上、業績が大きく進展いたしました。コミュニケーション・デバイス事業においては、旅行・観光需要の回復を背景に、レンタル需要が堅調に推移したことで、業績が拡大しました。

投資面では、中長期的な事業拡大と収益基盤の強化に向け、戦略投資を継続拡大しております。具体的には、（１）人的資本への投資（人材の採用、賃上げ、従業員のリスクリング）、（２）インフラ投資（システム、セキュリティ、設備、支店の改装、テクニカルセンターの移転）、（３）サブスクリプション資産への投資、（４）ＤＸ推進（ＡＩの活用、業務の自動化、ノーコードツールの活用）、（５）マーケティング強化（展示会への出展、デジタルマーケティング、営業支援サービスの採用）などに取り組みました。

これらの先行投資に伴う費用増加を吸収しながら、大幅な増収・増益を実現できたことは、当社グループのストック収益を中心とした事業モデルの安定性に加え、ＩＴＡＤサービス等のフロー収益の収益性向上、並びに事業全体の成長力が着実に高まっていることを示すものと考えております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高10,457,406千円（前年同期比29.1％増）、営業利益1,391,643千円（前年同期比65.2％増）、経常利益1,292,568千円（前年同期比66.9％増）、親会社株主に帰属する当期純利益865,650千円（前年同期比63.4％増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

< ＩＴサブスクリプション事業 >

当事業のサービスは、企業のＩＴ部門における人手不足や運用負荷の増大を背景に、ＰＣの調達・運用・管理等を包括的に支援するサービスとして、引き続き堅調な需要が続いております。特に、ストック売上である長期サブスクリプションは着実に積み上がっており、安定的かつ継続的な収益基盤の強化が進んでおります。

長期サブスクリプションの受注および稼働状況は引き続き堅調に推移しており、保有資産の稼働率についても高水準を維持しております。今後の需要拡大に対応するためのサブスクリプション資産の確保や人的資本への投資、インフラ整備等の先行投資は継続しながら、ストック収益のさらなる積み上げと収益基盤の強化に取り組んでおります。

この結果、売上高7,161,152千円（前年同期比22.4％増）、セグメント利益731,993千円（前年同期比6.4％増）となりました。

< ＩＴＡＤ事業 >

当連結会計年度におけるＩＴＡＤ事業は、第３四半期連結累計期間までは、企業のＯＳ更新に伴うＰＣ入替需要により、使用済みＰＣの入荷が好調に推移いたしました。第４四半期連結会計期間においては、これまで入荷を押し上げていたＯＳ更新需要の影響は一巡し、入荷台数の増加ペースも緩やかになりました。

このような環境の中、新品ＰＣ価格の上昇等を背景に中古ＰＣ市場の相場は堅調に推移しており、ＩＴＡＤ事業においては、再販価値の高い高単価機器の確保に注力いたしました。その結果、リユース販売における販売単価が上昇し、収益性の向上につながりました。

この結果、売上高3,297,078千円（前年同期比59.8％増）、セグメント利益1,362,018千円（前年同期比83.6％増）となりました。

<コミュニケーション・デバイス事業>

当連結会計年度においては、旅行・観光需要の回復を背景に、訪日旅行者向け案件が堅調に推移したほか、工場見学や研修、イベント等での利用を目的とした一般事業法人からの受注も拡大いたしました。特に、収益性の高いレンタル案件の獲得が進んだことにより、事業全体の収益性は向上しております。

第4四半期連結会計期間においては、前年同期に発生した大口販売案件の反動により売上高は前年同期を下回りました。一方で、同期間は旅行・観光需要が高まる繁忙期にあたり、収益性の高いレンタル需要を着実に取り込んだことから、セグメント利益は前年同期を上回りました。

この結果、売上高360,511千円（前年同期比12.2%増）、セグメント利益111,737千円（前年同期比70.5%増）となりました。

（資産）

流動資産は前連結会計年度末に比べ31.5%増加の3,104,587千円となりました。これは主に現金及び預金が増加したことから、売掛金が18,924千円、商品が124,171千円、その他が101,605千円それぞれ増加したことにより増えています。

固定資産は前連結会計年度末に比べ25.6%増加の12,564,600千円となりました。これは主にレンタル資産（純額）が増加したことから、総資産は前連結会計年度末に比べ26.7%増加の15,669,188千円となりました。

（負債）

流動負債は前連結会計年度末に比べ47.3%増加の6,083,192千円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が増加したことから、未払金289,258千円、未払費用124,403千円、未払法人税225,264千円がそれぞれ増加し、買掛金が62,334千円減少したことにより増えています。

固定負債は前連結会計年度末に比べ15.1%増加の5,590,629千円となりました。これは主に長期借入金が増加したことから、総負債は前連結会計年度末に比べ29.9%増加の11,673,821千円となりました。

（純資産）

純資産は前連結会計年度末に比べ18.3%増加の3,995,366千円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益865,650千円の計上による増加と剰余金の配当252,248千円による減少であります。

なお、当連結会計年度末における自己資本比率は25.5%、1株当たり純資産額は759円68銭となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ507,098千円増加し、1,722,368千円となりました。

また、当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、得られた資金は4,800,225千円（前連結会計年度比34.5%増）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,291,367千円、減価償却費3,645,954千円であり、支出の主な内訳は、棚卸資産の増加額123,093千円、法人税等の支払額281,228千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は6,045,569千円（前連結会計年度比27.9%増）となりました。支出の主な内訳は、レンタル資産を始めとする有形固定資産の取得による支出6,008,034千円であり、現金及び現金同等物の取得による収入1,972,025千円があります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、得られた資金は1,752,373千円（前連結会計年度比76.7%増）となりました。収入の主な内訳は、長期借入れによる収入5,450,000千円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出3,426,061千円、配当金の支払額251,981千円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、生産活動をしておりませんので記載しておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ITサブスクリプション事業	19,234	86.1
ITAD事業	1,152,131	65.5
コミュニケーション・デバイス事業	168,164	23.3
合計	1,339,530	38.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 仕入高には他勘定受入高が含まれております。
 3 ITサブスクリプション事業の仕入高の減少は、前連結会計年度において新品PCの大型商談があった反動によるものであります。
 4 ITAD事業の仕入高の増加は、中古PC相場は堅調に推移し、再販価値の高い高単価機器の確保を進めるとともに、優良リユース品となる当社サブスクリプション終了品の販売が好調に推移したことによります。
 5 コミュニケーション・デバイス事業の仕入実績は、生産委託品等の仕入実績を示しております。

c. 受注実績

当社グループは、受注生産活動をしておりませんので記載しておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ITサブスクリプション事業	6,800,127	18.9
ITAD事業	3,297,078	59.8
コミュニケーション・デバイス事業	360,199	13.2
合計	10,457,406	29.1

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
 なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

この連結財務諸表の作成にあたりましては、当社グループ経営陣による会計方針の選択・適用、決算日における財政状態や経営成績に影響を与える見積りを必要といたします。当社グループ経営陣は、これらの見積りについては過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なることがあります。

連結財務諸表を作成するにあたって、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

b. キャッシュ・フローの分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

5 【重要な契約等】

(シンジケートローン契約)

当社は金融機関との間でシンジケートローン契約を締結しており、その内容は次のとおりであります。

(1) 形式	コミットメント期間付タームローン契約
(2) 組成総額	2,000,000千円
(3) 期末残高	1,834,000千円
(4) 契約締結日	2025年 3 月26日
(5) コミットメント期間	2025年 3 月31日から2026年 3 月30日
(6) 返済期日	2029年 2 月28日
(7) 保証・担保	無保証・無担保
(8) アレンジャー	株式会社りそな銀行
(9) コ・アレンジャー	株式会社三井住友銀行
(10) 参加金融機関	株式会社りそな銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社横浜銀行、株式会社SBI新生銀行、株式会社千葉興業銀行
(11) 財務制限条項	コミットメント期間終了し、かつ借入人が貸付人及びエージェン特に対する本契約に基づく全ての債務の履行を完了するまで適用。 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。 各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失にならないようにする。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産性向上とセキュリティ強化への設備投資やデジタル化投資、収益拡大のためのレンタル資産への投資を継続的に実施しております。

その結果、当連結会計年度の設備投資の総額は6,310,709千円となり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) ITサブスクリプション事業

事業拡大による積極的なレンタル資産取得を主とし、総額6,260,612千円の投資を実施いたしました。

(2) ITAD事業

移転による設備投資を主とし、総額18,694千円の投資を実施いたしました。

(3) 全社共通

報告セグメントに該当しない本社管理部門等における設備投資であり、総額31,237千円の投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			レンタル資産	建物	その他	合計	
本社 (東京都港区)	-	事務所	-	113,440	103,391	216,831	113(3)
東京カスタマー センター (東京都港区)	ITサブスクリプション事業、 ITAD事業	事務所	-	19,174	5,809	24,984	43(8)
東京テクニカル センター (東京都大田区)	ITサブスクリプション事業、 ITAD事業	事務所及び テクニカル センター	11,395,852	16,905	20,061	11,432,819	19(23)
札幌支店 (札幌市中央区)	ITサブスクリプション事業、 ITAD事業	事務所	-	13,724	4,277	18,001	7(0)
仙台支店及びテク ニカルセンター (仙台市若林区)	ITサブスクリプション事業、 ITAD事業	事務所及び テクニカル センター	-	10,414	8,490	18,904	8(2)
浜松支店及びテク ニカルセンター (浜松市中央区)	ITサブスクリプション事業、 ITAD事業	事務所及び テクニカル センター	-	17,051	6,165	23,216	7(0)
名古屋支店及びテク ニカルセンター (名古屋市中区他)	ITサブスクリプション事業、 ITAD事業	事務所及び テクニカル センター	-	33,773	13,744	47,517	15(1)
大阪支店及びテク ニカルセンター (大阪市淀川区他)	ITサブスクリプション事業、 ITAD事業	事務所及び テクニカル センター	-	25,319	9,909	35,229	27(0)
福岡支店及びテク ニカルセンター (福岡市博多区他)	ITサブスクリプション事業、 ITAD事業	事務所及び テクニカル センター	9,443	18,217	7,878	35,539	13(2)

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の事業所は、すべて賃借設備であり、「建物」は内部造作等の建物附属設備であります。

3 従業員数欄の()は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間45分換算)であります。

4 東京テクニカルセンターは、2026年6月に神奈川県相模原市に移転しております。

(2) 国内子会社

2026年5月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			レンタル資産	建物	その他	合計	
(株)ケンネット (東京都中央区)	コミュニケーション・デバイス 事業	事務所	-	7,551	5,786	13,337	5(1)
(株)テクノアライ アンス (東京都港区)	ITサブスクリプション事業	事務所	95	-	409	504	2(0)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の事業所は、賃借設備であります。
3 従業員数欄の()は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間45分換算)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,700,000
計	20,700,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年8月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,396,600	5,396,600	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は 100株であります。
計	5,396,600	5,396,600	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2018年3月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 5 当社の子会社の従業員等 1
新株予約権の数(個)	193 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 19,300 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	924 (注) 2
新株予約権の行使期間	2020年9月1日から2028年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 926 資本組入額 463 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締 役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 5

当事業年度の末日(2026年5月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年7月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 . 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 . 新株予約権数の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{aligned} \text{調整後行使価額} &= \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}} \end{aligned}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金など増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 本新株予約権の行使条件は以下のとおりです。

新株予約権者は、当社の営業利益が、下記(a)乃至(c)に掲げる条件を充たしている場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、条件を充たした号に掲げる割合の範囲内で、当該各号の条件をそれぞれ最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

- (a) 2020年5月期乃至2022年5月期のいずれかの期の営業利益が500百万円を超過した場合：20%
- (b) 2020年5月期乃至2023年5月期のいずれかの期の営業利益が700百万円を超過した場合：50%
- (c) 2020年5月期乃至2024年5月期のいずれかの期の営業利益が1,000百万円を超過した場合：100%

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

本新株予約権の行使にあたっては、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、上記(a)乃至(c)の各条件の達成により行使可能となった本新株予約権権利の全部又は一部を、以下の区分に従って、それぞれ行使することができる。但し、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (a) 上記の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から1年間：当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の25%まで
- (b) 上記の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日の1年経過後から1年間：当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の50%まで
- (c) 上記の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日の2年経過後から行使期間終期まで：当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の100%

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5 . 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合、当社は、組織再編行為の効力発生日に、新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記表に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記4に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月1日～ 2022年5月31日（注）	55,500	5,230,500	25,696	458,446	25,696	551,479
2022年6月1日～ 2023年5月31日（注）	55,200	5,285,700	25,557	484,004	25,557	577,037
2023年6月1日～ 2024年5月31日（注）	104,200	5,389,900	48,244	532,248	48,244	625,281
2024年6月1日～ 2025年5月31日（注）	2,600	5,392,500	1,203	533,452	1,203	626,485
2025年6月1日～ 2026年5月31日（注）	4,100	5,396,600	1,898	535,350	1,898	628,383

（注）新株予約権（ストックオプション）の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年5月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 （人）	-	2	15	24	30	6	2,031	2,108	-
所有株式数 （単元）	-	1,485	1,749	21,711	4,735	9	24,228	53,917	4,900
所有株式数 の割合 （％）	-	2.75	3.24	40.27	8.78	0.02	44.94	100.00	-

(注) 自己株式137,346株は、「個人その他」に1,373単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社リッチモンド (注) 2	東京都世田谷区 (注) 3	2,097,600	39.88
上田満弘	東京都世田谷区	310,000	5.89
上田雄太	東京都世田谷区	305,000	5.80
上田トモ子	東京都世田谷区	300,000	5.70
上田修平	東京都世田谷区	300,000	5.70
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー M U F G 証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K.	239,200	4.55
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 1 2	141,700	2.69
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001	68,800	1.31
大和証券株式会社	千代田区丸の内 1 丁目 9 番 1 号	66,500	1.26
楽天証券株式会社	東京都港区南青山 2 丁目 6 番 2 1 号	48,600	0.92
計	-	3,877,400	73.70

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式137,346株があります。

2 株式会社リッチモンドは、当社代表取締役会長上田満弘、及びその親族が株式を保有する資産管理会社であります。

3 代表者住所と同一のため、番地については省略しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 137,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,254,400	52,544	-
単元未満株式	普通株式 4,900	-	-
発行済株式総数	5,396,600	-	-
総株主の議決権	-	52,544	-

【自己株式等】

2026年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パシフィックネット	東京都港区芝五丁目34番 7号	137,300	-	137,300	2.55
計	-	137,300	-	137,300	2.55

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	33	59
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年8月1日から有価証券報告書提出日(2026年8月25日)までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	137,346	-	137,346	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年8月1日から有価証券報告書提出日(2026年8月25日)までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けております。株主各位への利益配分につきましては事業の持続的成長による継続的・安定的な利益還元を基本とした上で、配当額は、配当性向30%以上かつ純資産配当率(DOE)5%以上を目標として決定していく方針であります。

剰余金の配当につきましては、毎年11月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり52円(年間配当52円)を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年8月27日 定時株主総会決議 (予定)	273,481	52

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念に基づき長期的かつ安定的に発展することを目指しております。企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任を果たしていくためには、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立とコンプライアンス遵守の経営を追求することが不可欠であると考えており、コーポレート・ガバナンス体制の充実を経営の最重要課題と位置付けて積極的に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制

当社は監査役会設置会社を採用しております。

(1) 取締役会

取締役会は、原則月に1回開催され、経営の基本方針・経営の戦略等の重要事項を協議決定するほか、取締役の業務執行の監督を行い、経営戦略や事業計画及び重要な業務執行などの提案について活発・有効な議論がなされております。また、取締役は有価証券報告書提出日（2026年8月25日）現在8名で、うち3名が社外取締役（うち3名が独立役員）であります。

有価証券報告書提出日（2026年8月25日）現在における取締役会の構成員は以下のとおりです。

地 位	氏 名
代表取締役会長	上田 満弘
代表取締役社長	上田 雄太
取締役副社長	金田 智行
取締役	杉 研也
取締役	老川 賢
社外取締役（独立役員）	神谷 宗之介
社外取締役（独立役員）	松本 次夫
社外取締役（独立役員）	井堂 明子

当社は、2026年8月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決された場合、上記の本有価証券報告書提出日現在から取締役会の構成は変更ありません。

なお、当事業年度における取締役会の開催回数及び個々の取締役の出席状況については、次のとおりです。

地 位	氏 名	出席率（出席回数）
代表取締役会長	上田 満弘	100%（18/18回）
代表取締役社長	上田 雄太	100%（18/18回）
取締役副社長	金田 智行	100%（18/18回）
取締役	杉 研也	100%（18/18回）
取締役	老川 賢	100%（18/18回）
社外取締役（独立役員）	神谷 宗之介	100%（18/18回）
社外取締役（独立役員）	松本 次夫	100%（18/18回）
社外取締役（独立役員）	井堂 明子	100%（18/18回）

() 監査役会

監査役は当有価証券報告書提出日（2026年8月25日）現在3名で、うち2名が社外監査役（うち2名が独立役員）であります。監査役会では、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議しております。

なお、具体的な検討内容につきましては、「（3）監査の状況」に記載しております。

有価証券報告書提出日（2026年8月25日）現在における監査役会の構成員は以下のとおりです。

地 位	氏 名
常勤監査役	前田 毅 （注）
社外監査役	肥沼 晃
社外監査役	吉川 潤子

（注）前田毅氏の戸籍上の氏名は、小西毅であります。

() 経営会議

代表取締役会長、代表取締役社長、取締役副社長、業務執行取締役、執行役員で構成され、各規程に基づき審査すべき業務執行に係る議案を精査し、付議しております。

() 指名・報酬委員会

取締役会の諮問機関として、独立社外取締役、社外有識者、代表取締役会長、代表取締役社長、取締役副社長、常勤監査役により構成され、取締役の選任及び解任に関する事項や、報酬における基本方針・個別報酬等について、取締役会に答申しております。なお、独立社外取締役が当委員会の委員長を務めております。

当事業年度における指名・報酬委員会の開催回数及び個々の委員の出席状況については、次のとおりです。

地 位		氏 名	出席率（出席回数）
委員長	社外取締役（独立役員）	神谷 宗之介	100%（4 / 4 回）
委員	社外取締役（独立役員）	松本 次夫	100%（4 / 4 回）
委員	社外取締役（独立役員）	井堂 明子	100%（4 / 4 回）
委員	代表取締役会長	上田 満弘	100%（4 / 4 回）
委員	代表取締役社長	上田 雄太	100%（4 / 4 回）
委員	取締役副社長	金田 智行	100%（4 / 4 回）
委員	常勤監査役	前田 毅 （注）1、2	100%（3 / 3 回）

（注）1. 前田毅氏の出席状況は、同氏が常勤監査役に就任してからの状況です。

2. 前田毅氏の戸籍上の氏名は、小西毅であります。

上記以外に、当社とは独立した社外有識者1名が委員を務めており、その出席率は100%（4 / 4 回）です。

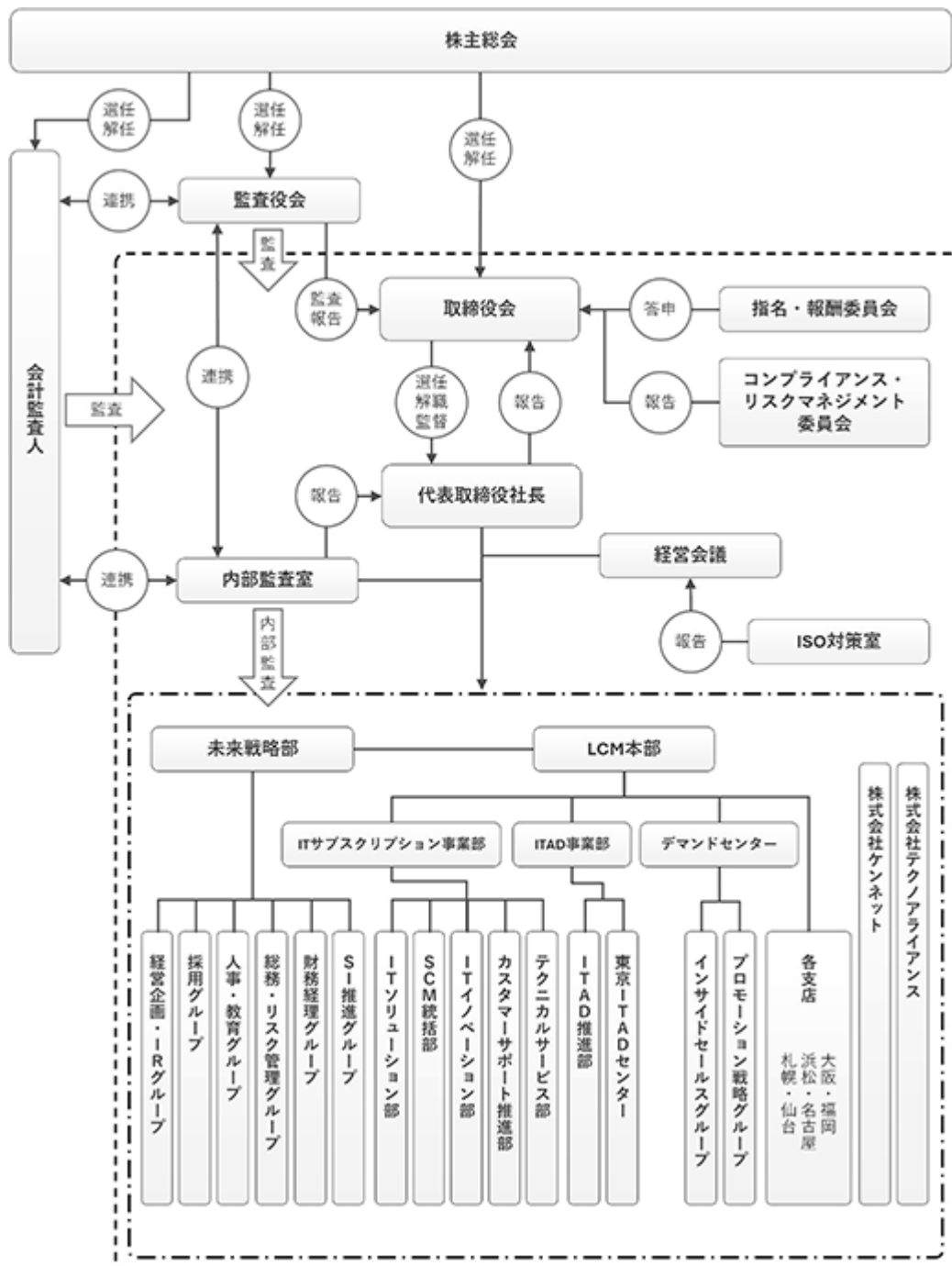
() コンプライアンス・リスクマネジメント委員会

代表取締役会長、代表取締役社長、取締役副社長、業務執行取締役、執行役員で構成され、全社的なリスクの総括的な管理とリスク評価（管理・対応）、法令や社内外の規則・規範の遵守並びに適正業務の遂行を目的として設置・運営しております。その協議結果は取締役会・経営会議・部支店長会議その他会議体にて共有し、コンプライアンス遵守状況やリスクの早期発見、未然の防止に努めております。

() ISO対策室

情報漏洩の絶無、情報セキュリティ事故防止体制の強化を目的として、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）による情報の統合管理、社内各部門に対する情報セキュリティ内部監査、定期的な従業員教育を実施しております。

コーポレート・ガバナンス体制図



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役3名のうち2名が社外監査役かつ独立役員であるため、独立社外取締役と連携することにより経営に対する監査・監督機能が十分に機能する体制であると考え、現時点では当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するため、当社の果たすべき社会的責任を認識し、コーポレート・ガバナンスの充実と同時に、コンプライアンス経営を徹底し、リスク管理の観点から、各種リスクを未然に防止する内部統制システムを構築しています。

ａ．当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社グループでは、法令及び定款を遵守するための社内規程を定めており、これらに基づき職務を行うことを徹底しております。
- (b) 当社グループでは、情報セキュリティ、労務、インサイダー、各種法令に関する社内教育・研修等を定期的実施することによりコンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備しております。
- (c) 当社グループでは、当社各部門及び子会社での職務執行状況について、当社の内部監査室が監査を行い、問題点があれば当該部門に指摘するとともに、代表取締役社長及び取締役に報告し、当該部門の改善を求め、業務の適正を確保しております。
- (d) 当社グループでは、法令及び定款の違反行為を取締役又は使用人が知覚した場合は、監査役又は匿名性の確保された社外窓口に通報できる体制を整えております。

ｂ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る情報（次に掲げる記録を含む。）は、書面又は電磁的記録媒体等への記録により、法令及び社内規程に基づき適切に保存及び管理しております。

- ・株主総会議事録
- ・取締役会議事録
- ・その他取締役の職務執行に関する重要な記録

- (b) 取締役及び監査役が、取締役の職務の執行に係る情報の記録を随時閲覧できる体制を整えております。

ｃ．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社グループでは、「リスク管理規程」を定め、取締役会その他の重要な会議において、事業活動に潜在する重大な損失の危険を特定し、その重大な損失の発生を知覚した場合は、速やかに取締役会において報告する体制を整えております。
- (b) 当社グループでは、優秀な人材の確保及び育成が重要と考え、積極的に採用活動及び教育活動を行い、組織強化に努めております。
- (c) 当社グループでは、情報セキュリティに関するリスクについては、IS027001（情報セキュリティ）に準拠したマネジメントシステムを構築し、分析・計画、実行、審査・レビュー、改善のマネジメントサイクルを維持し、適正に職務執行を行う体制を確立するとともに、各担当部署及び各子会社にて規程・マニュアル等を制定し教育・周知徹底を行っております。
- (d) 当社グループでは、各部門長が業務遂行に係るリスクの定常管理を行い、従業員の相互牽制によるリスク管理を実施するとともに、リスク管理のモニタリングについては、内部監査部門を中心にコンプライアンス及びリスク管理の観点を踏まえて定期的に監査を行っております。

ｄ．当社及び当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社グループ各社では、定時取締役会を毎月開催し、重要事項に関する意思決定を行い、取締役の職務の執行を監督しております。また、当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項に関しては、多面的な検討を経た上で当社取締役会にて意思決定を行う体制を整えております。
- (b) グループ各社では、取締役及び役職のある使用人で構成される会議を定期的開催し、取締役会における決定事項に基づき、これを適切に執行するための基本的事項の意思決定を機動的に行っております。
- (c) 当社グループの取締役は、グループ各社の取締役会で決議された組織構成及び取締役の職務分掌に基づき職務を執行しております。
- (d) 当社では、取締役会の実効性評価を実施し、今後の取締役の職務の一層の適正化や効率の向上を図っております。

- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社グループでは、法令及び定款を遵守するための社内規程を定めており、これらを遵守し適切な取引を行うことを徹底しております。
 - (b) 当社は、グループ会社の役職員が参加する会議を開催することで、各グループ会社の取締役等の職務執行に係る事項、経営内容、事業計画等の状況を確認する体制を整えております。また、当該会議を通じて当社の経営情報の伝達を図る体制を整えております。
 - (c) 当社は、取締役が当社グループ間の取引の不正を知覚した場合は、速やかに取締役会において報告し、監査役の監査を受ける体制を整えております。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- (a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役と監査役との協議の上、必要と認められる範囲で配置する体制を整えております。
 - (b) 監査役の職務を補助すべき使用人についての任命、解任等の異動に係る事項及び業務評価の決定については、監査役会の事前の同意を得ることとしております。
 - (c) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の職務を補助すべき業務に関し、取締役及び取締役会からの指示を受けないこととしております。
 - (d) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従うものとし、他部署の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先することとしております。
- g. 当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役は、監査役の出席する取締役会において随時その担当する業務の執行状況について報告を行っております。
 - (b) 監査役は、当社の取締役会その他取締役及び使用人が出席する重要な会議に出席できる体制となっております。
 - (c) 当社は、監査役が必要に応じ子会社の取締役会その他子会社の取締役が出席する重要な会議に出席を求めることができる体制を整備しております。
 - (d) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役の求めにより、業務執行に関する重要文書の提供及び説明を行い、監査役の職務が円滑に行われるよう迅速かつ的確に協力することとなっております。
 - (e) 当社グループは、監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。
 - (f) 監査役に係る規程の改廃は監査役会が行っております。
- h. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役は必要に応じて、法律・会計等の専門家に相談することができ、当社はその費用を負担しております。また、監査役が職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当社は速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。
- i. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務経理担当執行役員を定め、財務報告に関する社内規程を整備し、「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」に準拠して連結財務諸表及び個別財務諸表を作成し、当社及び連結子会社における財務報告の信頼性を確保します。
- j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況
- 当社及び当社の子会社の倫理・行動規範に反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するとともに反社会的勢力・団体の活動を助長もしくは加担するような行為は行わないことを定めております。また、同倫理・行動規範については、常時社内及び当社の子会社内に掲示し、教育・周知徹底を図っております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制はリスク管理規程に基づき、全社的なリスクを総括的に管理する部門をコンプライアンス・リスクマネジメント委員会とし、内部監査室、経営企画・マーケティンググループ、総務・リスク管理グループ、並びにISO対策室と連携し、リスク管理を行う体制を確立しております。

リスク評価（管理・対応）はコンプライアンス・リスクマネジメント委員会が行い、経営会議においてリスクの洗い出しと対応を協議しております。また、取締役会・経営会議・部支店長会議その他会議体にて情報を共有し、リスクの早期発見と未然の防止に努めるとともに、監査役監査、内部監査、会計監査を通じて、潜在的な問題の発見・改善状況のフォローを通じてリスクの軽減を進めております。さらに、従業員からの内部通報・相談の窓口としてコンプライアンス相談窓口並びにハラスメント相談窓口を社内外に設け、事業活動の問題点の洗い出しと是正に努めております。

事故発生時の対応は、現場責任者が事故発生後速やかに事故の内容を担当役員及び総務・リスク管理グループ担当責任者に報告することとなっております。総務・リスク管理グループ担当責任者は関係部署と協議を行い、その後の処理を現場責任者に指示し、当該事故が特に重大な事故と判断されるものは、代表取締役社長に報告を行うこととなっております。

また、大地震、火災、水害その他当社に関わる重大な事件等の突発的なリスクが発生し、全社的な対応が必要である場合は、直ちに代表取締役社長をリスク管理統括責任者とする緊急事態臨時体制を構築し対応することとしております。

ハ．社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、社外取締役神谷宗之介、松本次夫並びに井堂明子、社外監査役肥沼晃並びに吉川潤子の各氏との間において会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める額とする旨を定款に定めております。

二．当社は、取締役、監査役、執行役員及び管理職・監督者の地位にある従業員（以下、「取締役等」という）並びに子会社の取締役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を 保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金や訴訟費用等を補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど一定の免責事由があり、これにより取締役等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に 含まれることになります。

なお、保険料は当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。契約期間は1年であり、当該期間満了前に取締役会決議によりこれを更新する予定であります。

ホ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

a．自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、資本効率の向上及び今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b．取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

c．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年 8 月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員状況は以下のとおりです。

男性9名 女性2名 （役員のうち女性の比率18.2％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	上田 満弘	1952年 2 月13日生	1975年 4 月 1983年 1 月 1985年 2 月 1988年 7 月 2017年 6 月 2018年12月 2023年 8 月	殖産住宅相互株式会社入社 キャットジャパンリミテッド株式会社入社 株式会社パシフィックコンピュータバンク取締役 当社代表取締役社長 株式会社エムエーピー取締役 株式会社テクノアライアンス取締役 当社代表取締役会長（現任）	(注) 5	310,000
代表取締役 社長	上田 雄太	1983年 8 月 6 日生	2008年 4 月 2014年 3 月 2015年10月 2016年 6 月 2017年 8 月 2017年10月 2021年 7 月 2023年 2 月 2023年 7 月 2023年 8 月	株式会社ルネサスイーストン入社 当社入社 株式会社 2 B 取締役副社長 株式会社 2 B 代表取締役 当社取締役 株式会社 2 B 取締役 株式会社ケンネット代表取締役社長 当社取締役 ビジネスアドバイザリ部部長 当社取締役 L C M本部副本部長 株式会社ケンネット取締役（現任）、株式会社テクノアライアンス取締役（現任） 当社代表取締役社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社ケンネット 取締役 株式会社テクノアライアンス 取締役	(注) 5	305,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役副社長 L C M本部本部長	金田 智行	1963年 4 月23日生	1987年 4 月	本田技研工業株式会社入社	(注) 5	2,500
			1991年 4 月	森陶商株式会社入社		
			2003年 6 月	当社入社		
			2013年 6 月	当社執行役員 アセット営業部長		
			2014年 8 月	当社取締役 アセット営業部長		
			2016年 6 月	当社取締役 L C M本部本部長 (現任)		
			2017年10月	株式会社 2 B取締役		
			2018年12月	株式会社テクノアライアンス取締役 (現任)		
			2020年 1 月	当社取締役 I T A D本部長、 名古屋支店長、福岡支店長、仙 台支店担当		
			2020年 7 月	株式会社ケンネット取締役		
			2022年 4 月	当社取締役副社長 (現任)		
			2022年10月	I T サブスクリプション事業部 部長 (現任)		
			2024年 1 月	I T A D 事業部担当、札幌支 店、仙台支店、浜松支店、名古 屋支店、大阪支店、福岡支店担 当 (現任)		
			2024年12月	デマンドセンター担当 (現任)		
				〔重要な兼職の状況〕 株式会社テクノアライアンス 取締役		
取締役 未来戦略部担当	杉 研也	1972年 1 月16日生	1995年 4 月	株式会社スタンバイ入社	(注) 5	4,400
			1999年 9 月	当社入社		
			2012年 9 月	当社執行役員 東京営業部長、 東京テクニカルセンター部長		
			2013年 8 月	当社取締役 販売営業部長		
			2014年 1 月	当社取締役 アセット・ビジネ ス・カンパニー長、販売営業部 長		
			2018年 6 月	当社取締役 リマーケティング 本部長、札幌支店担当		
			2018年10月	当社取締役 L C M本部レンタ ル推進部長、大阪支店・福岡支 店担当		
			2018年12月	株式会社テクノアライアンス取 締役 (現任)		
			2019年10月	当社取締役 I T ソリューショ ン本部長、大阪支店長		
			2022年10月	当社取締役 I T A D 事業部 長、I T A D センター長、大阪 支店長、福岡支店長		
			2023年 7 月	当社取締役 I T A D 事業部 長、I T A D センター長、札幌 支店、仙台支店、浜松支店、大 阪支店、福岡支店担当、名古屋 支店長		
				株式会社ケンネット取締役 (現 任)		
			2024年 1 月	当社取締役 未来戦略部担当 (現任)		
				〔重要な兼職の状況〕 株式会社ケンネット 取締役 株式会社テクノアライアンス 取締役		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 L C M本部副本部長	老川 賢	1972年 7 月11日生	1995年 9 月	当社入社	(注) 5	5,100
			2012年 9 月	当社執行役員 新規事業推進室 長		
			2015年 6 月	当社執行役員 レンタル・ビジ ネス・カンパニー長		
			2015年10月	株式会社 2 B 代表取締役		
			2016年 8 月	当社取締役 (現任) レンタル・ ビジネス・カンパニー長		
			2018年10月	当社取締役 リマーケティング 本部長、札幌支店・浜松支店担 当		
			2020年 1 月	当社取締役 東京 I T A D セン ター長、札幌支店長、浜松支店 担当		
			2022年10月	当社取締役 札幌支店長、浜松 支店長、名古屋支店長、仙台支 店担当		
			2023年 7 月	当社取締役、株式会社ケンネッ ト代表取締役社長 (現任)		
			2024年 9 月	当社取締役 L C M 本部副本部 長 (現任)		
			2025年 1 月	当社取締役 I T サブスクリプ ション事業部 I T ソリユーショ ン部長		
			2026年 6 月	当社取締役 L C M 本部副本部 長 (I T A D 事業担当)、相模 原テクニカルセンター長、 I T A D 事業部長、東京 I T A D セ ンター長 (現任)		
			[重要な兼職の状況] 株式会社ケンネット 代表取締 役社長			
取締役	神谷宗之介	1974年 6 月25日生	1999年 4 月	東京弁護士会登録 大原法律事務所入所	(注) 5	-
			2005年 1 月	ニューヨーク州弁護士登録		
			2007年 1 月	神谷法律事務所開設 (現任)		
			2007年 8 月	当社監査役		
			2008年 6 月	株式会社日本デジタル研究所社 外監査役 (現任)		
			2009年 8 月	当社社外取締役 (現任)		
			2017年 6 月	昭和化学工業株式会社社外取締 役 (監査等委員) (現任)		
			2022年 6 月	大豊建設株式会社社外取締役 (現任)		
			2024年 6 月	住石ホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現 任)		
			[重要な兼職の状況] 株式会社日本デジタル研究所 社外監査役 昭和化学工業株式会社 社外取 締役 (監査等委員) 大豊建設株式会社 社外取締 役、住石ホールディングス株式 会社 社外取締役 (監査等委 員)			

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	松本 次夫	1968年 3 月13日生	1991年10月 2004年12月 2012年 8 月 2013年 6 月 2013年 7 月 2013年 9 月 2016年 6 月 2016年10月 2019年 6 月 2019年 8 月 2021年 6 月	朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社 松本次夫公認会計士税理士事務所開所（現任） 青南監査法人（現ふじみ監査法人）入社 東京税理士会目黒支部幹事 日本公認会計士協会東京会幹事（調査研究部担当） 一般財団法人大川ドリーム基金監事（現任） 青南監査法人（現ふじみ監査法人）社員 日本公認会計士協会東京会常任幹事（調査研究部担当） 青南監査法人（現ふじみ監査法人）代表社員（現任） 日本公認会計士協会東京会常任幹事（税務業務ユニット）（現任） 当社社外取締役（現任） 東京税理士会目黒支部副支部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 東京税理士会目黒支部 副支部長 ふじみ監査法人 代表社員 日本公認会計士協会東京会 常任幹事（税務業務ユニット）	(注) 5	-
取締役	井堂 明子	1983年 1 月30日生	2006年12月 2013年 1 月 2015年11月 2020年 9 月 2023年 8 月 2025年 6 月 2026年 6 月	有限責任あずさ監査法人入社 N P O 法人日本ホリスティックビューティ協会 C R E A 株式会社代表取締役（現任） 株式会社 P E C O 社外監査役（現任） 当社社外取締役（現任） 株式会社平賀社外取締役（監査等委員）（現任） 株式会社ヤマダコーポレーション社外取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 C R E A 株式会社 代表取締役 株式会社 P E C O 社外監査役、株式会社平賀 社外取締役（監査等委員）、株式会社ヤマダコーポレーション社外取締役	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	前田 毅	1958年2月23日生	1982年4月 2006年4月 2019年3月 2025年8月	株式会社協和銀行（現株式会社 りそな銀行）入行 株式会社りそな総合研究所入社 コンサルティング部プリンシパ ル 当社入社 内部監査室長 当社常勤監査役（現任） 株式会社ケンネット監査役（現 任）、株式会社テクノアライア ンス監査役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社ケンネット監査役、株 式会社テクノアライアンス監査 役	(注) 4 (注) 6	-
監査役 (非常勤)	肥沼 晃	1960年10月22日生	1988年3月 1989年4月 1997年4月 2004年8月	東京税理士会登録 小林公認会計士 不動産鑑定士事務所入所 肥沼会計事務所開設（現任） 当社社外監査役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 肥沼会計事務所	(注) 6	-
監査役 (非常勤)	吉川 潤子	1979年8月28日生	2010年1月 2013年10月 2017年2月 2017年4月 2020年4月 2023年7月 2024年8月	東陽監査法人入所 公認会計士登録 税理士法人YFPレクア入所 税理士登録 シンシア監査法人及び税理士法 人のぞみ会計社入所 税理士法人レクス会計事務所入 所（現任） 当社社外監査役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 税理士法人レクス会計事務所	(注) 6	-
計						627,000

- (注) 1 取締役 神谷宗之介氏、松本次夫氏、井堂明子氏の3名は、社外取締役であります。
- 2 監査役 肥沼晃氏、吉川潤子氏の2名は、社外監査役であります。
- 3 代表取締役社長 上田雄太は、代表取締役会長 上田満弘の二親等以内の親族であります。
- 4 監査役 前田毅氏の戸籍上の氏名は、小西毅であります。
- 5 取締役の任期は、2025年5月期に係る定時株主総会終結の時から2026年5月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 6 監査役の任期は、2025年5月期に係る定時株主総会終結の時から2029年5月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 7 所有株式数は、2026年5月31日現在の株主名簿に基づく記載をしております。

b. 2026年8月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	上田 満弘	1952年2月13日生	1975年4月 1983年1月 1985年2月 1988年7月 2017年6月 2018年12月 2023年8月	殖産住宅相互株式会社入社 キャットジャパンリミテッド株式会社入社 株式会社パシフィックコンピュータバンク取締役 当社代表取締役社長 株式会社エムエービー取締役 株式会社テクノアライアンス取締役 当社代表取締役会長（現任）	(注) 5	310,000
代表取締役 社長	上田 雄太	1983年8月6日生	2008年4月 2014年3月 2015年10月 2016年6月 2017年8月 2017年10月 2021年7月 2023年2月 2023年7月 2023年8月	株式会社ルネサスイーストン入社 当社入社 株式会社2B取締役副社長 株式会社2B代表取締役 当社取締役 株式会社2B取締役 株式会社ケンネット代表取締役社長 当社取締役 ビジネスアドバイザリ部長 当社取締役 LCM本部副本部長 株式会社ケンネット取締役（現任）、株式会社テクノアライアンス取締役（現任） 当社代表取締役社長（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社ケンネット 取締役 株式会社テクノアライアンス 取締役	(注) 5	305,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役副社長 L C M本部本部長	金田 智行	1963年 4 月23日生	1987年 4 月	本田技研工業株式会社入社	(注) 5	2,500
			1991年 4 月	森陶商株式会社入社		
			2003年 6 月	当社入社		
			2013年 6 月	当社執行役員 アセット営業部長		
			2014年 8 月	当社取締役 アセット営業部長		
			2016年 6 月	当社取締役 L C M本部本部長 (現任)		
			2017年10月	株式会社 2 B取締役		
			2018年12月	株式会社テクノアライアンス取締役 (現任)		
			2020年 1 月	当社取締役 I T A D本部長、 名古屋支店長、福岡支店長、仙 台支店担当		
			2020年 7 月	株式会社ケンネット取締役		
			2022年 4 月	当社取締役副社長 (現任)		
			2022年10月	I T サブスクリプション事業部 部長 (現任)		
			2024年 1 月	I T A D 事業部担当、札幌支 店、仙台支店、浜松支店、名古 屋支店、大阪支店、福岡支店担 当 (現任)		
			2024年12月	デマンドセンター担当 (現任)		
				〔重要な兼職の状況〕 株式会社テクノアライアンス 取締役		
取締役 未来戦略部担当	杉 研也	1972年 1 月16日生	1995年 4 月	株式会社スタンバイ入社	(注) 5	4,400
			1999年 9 月	当社入社		
			2012年 9 月	当社執行役員 東京営業部長、 東京テクニカルセンター部長		
			2013年 8 月	当社取締役 販売営業部長		
			2014年 1 月	当社取締役 アセット・ビジネ ス・カンパニー長、販売営業部 長		
			2018年 6 月	当社取締役 リマーケティング 本部長、札幌支店担当		
			2018年10月	当社取締役 L C M本部レンタ ル推進部長、大阪支店・福岡支 店担当		
			2018年12月	株式会社テクノアライアンス取 締役 (現任)		
			2019年10月	当社取締役 I T ソリューショ ン本部長、大阪支店長		
			2022年10月	当社取締役 I T A D 事業部 長、I T A D センター長、大阪 支店長、福岡支店長		
			2023年 7 月	当社取締役 I T A D 事業部 長、I T A D センター長、札幌 支店、仙台支店、浜松支店、大 阪支店、福岡支店担当、名古屋 支店長		
				株式会社ケンネット取締役 (現 任)		
			2024年 1 月	当社取締役 未来戦略部担当 (現任)		
				〔重要な兼職の状況〕 株式会社ケンネット 取締役 株式会社テクノアライアンス 取締役		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 L C M本部副本部長	老川 賢	1972年 7 月11日生	1995年 9 月	当社入社	(注) 5	5,100
			2012年 9 月	当社執行役員 新規事業推進室 長		
			2015年 6 月	当社執行役員 レンタル・ビジ ネス・カンパニー長		
			2015年10月	株式会社 2 B 代表取締役		
			2016年 8 月	当社取締役（現任） レンタ ル・ビジネス・カンパニー長		
			2018年10月	当社取締役 リマーケティング 本部長、札幌支店・浜松支店担 当		
			2020年 1 月	当社取締役 東京 I T A D セン ター長、札幌支店長、浜松支店 担当		
			2022年10月	当社取締役 札幌支店長、浜松 支店長、名古屋支店長、仙台支 店担当		
			2023年 7 月	当社取締役、株式会社ケンネッ ト代表取締役社長（現任）		
			2024年 9 月	当社取締役 L C M 本部副本部 長（現任）		
			2025年 1 月	当社取締役 I T サブスクリプ ション事業部 I T ソリューショ ン部長		
			2026年 6 月	当社取締役 L C M 本部副本部 長（I T A D 事業担当）、相模 原テクニカルセンター長、I T A D 事業部長、東京 I T A D セ ンター長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社ケンネット 代表取締 役社長		
取締役	神谷宗之介	1974年 6 月25日生	1999年 4 月	東京弁護士会登録 大原法律事務所入所	(注) 5	-
			2005年 1 月	ニューヨーク州弁護士登録		
			2007年 1 月	神谷法律事務所開設(現任)		
			2007年 8 月	当社監査役		
			2008年 6 月	株式会社日本デジタル研究所社 外監査役（現任）		
			2009年 8 月	当社社外取締役（現任）		
			2017年 6 月	昭和化学工業株式会社社外取締 役（監査等委員）（現任）		
			2022年 6 月	大豊建設株式会社社外取締役 （現任）		
			2024年 6 月	住石ホールディングス株式会 社社外取締役（監査等委員）（現 任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社日本デジタル研究所 社外監査役 昭和化学工業株式会社 社外取 締役（監査等委員） 大豊建設株式会社 社外取締 役、住石ホールディングス株式 会社 社外取締役（監査等委 員）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	松本 次夫	1968年 3 月13日生	1991年10月 2004年12月 2012年 8 月 2013年 6 月 2013年 7 月 2013年 9 月 2016年 6 月 2016年10月 2019年 6 月 2019年 8 月 2021年 6 月	朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社 松本次夫公認会計士税理士事務所開所（現任） 青南監査法人（現ふじみ監査法人）入社 東京税理士会目黒支部幹事 日本公認会計士協会東京会幹事（調査研究部担当） 一般財団法人大川ドリーム基金監事（現任） 青南監査法人（現ふじみ監査法人）社員 日本公認会計士協会東京会常任幹事（調査研究部担当） 青南監査法人（現ふじみ監査法人）代表社員（現任） 日本公認会計士協会東京会常任幹事（税務業務ユニット）（現任） 当社社外取締役（現任） 東京税理士会目黒支部副支部長（現任） [重要な兼職の状況] 東京税理士会目黒支部 副支部長 ふじみ監査法人 代表社員 日本公認会計士協会東京会 常任幹事（税務業務ユニット）	(注) 5	-
取締役	井堂 明子	1983年 1 月30日生	2006年12月 2013年 1 月 2015年11月 2020年 9 月 2023年 8 月 2025年 6 月 2026年 6 月	有限責任あずさ監査法人入社 N P O 法人日本ホリスティックビューティ協会 C R E A 株式会社代表取締役（現任） 株式会社 P E C O 社外監査役（現任） 当社社外取締役（現任） 株式会社平賀社外取締役（監査等委員）（現任） 株式会社ヤマダコーポレーション社外取締役（現任） [重要な兼職の状況] C R E A 株式会社 代表取締役 株式会社 P E C O 社外監査役、株式会社平賀 社外取締役（監査等委員）、株式会社ヤマダコーポレーション社外取締役	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	前田 毅	1958年2月23日生	1982年4月 2006年4月 2019年3月 2025年8月	株式会社協和銀行（現株式会社 りそな銀行）入行 株式会社りそな総合研究所入社 コンサルティング部プリンシパ ル 当社入社 内部監査室長 当社常勤監査役（現任） 株式会社ケンネット監査役（現 任）、株式会社テクノアライア ンス監査役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社ケンネット監査役、株 式会社テクノアライアンス監査 役	(注) 4 (注) 6	-
監査役 (非常勤)	肥沼 晃	1960年10月22日生	1988年3月 1989年4月 1997年4月 2004年8月	東京税理士会登録 小林公認会計士 不動産鑑定士事務所入所 肥沼会計事務所開設（現任） 当社社外監査役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 肥沼会計事務所	(注) 6	-
監査役 (非常勤)	吉川 潤子	1979年8月28日生	2010年1月 2013年10月 2017年2月 2017年4月 2020年4月 2023年7月 2024年8月	東陽監査法人入所 公認会計士登録 税理士法人YFPレクア入所 税理士登録 シンシア監査法人及び税理士法 人のぞみ会計社入所 税理士法人レクス会計事務所入 所（現任） 当社社外監査役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 税理士法人レクス会計事務所	(注) 6	-
計						627,000

- (注) 1 取締役 神谷宗之介氏、松本次夫氏、井堂明子氏の3名は、社外取締役であります。
- 2 監査役 肥沼晃氏、吉川潤子氏の2名は、社外監査役であります。
- 3 代表取締役社長 上田雄太は、代表取締役会長 上田満弘の二親等以内の親族であります。
- 4 監査役 前田毅氏の戸籍上の氏名は、小西毅であります。
- 5 取締役の任期は、2026年5月期に係る定時株主総会終結の時から2027年5月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 6 監査役の任期は、2025年5月期に係る定時株主総会終結の時から2029年5月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 7 所有株式数は、2026年5月31日現在の株主名簿に基づく記載をしております。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日（2026年8月25日）現在における当社の社外取締役は3名（うち独立役員3名）、社外監査役は2名（うち独立役員2名）であります。

社外取締役である神谷宗之介氏は、弁護士としての専門的な知識と経験を有しており、客観的・中立的な立場から決議事項及び報告事項等に適宜適切な意見を積極的に発言し、当社の経営に対する監視機能を果たしております。同氏は当社と顧問契約を締結している大原法律事務所に所属しておりましたが、当社の社外取締役選任時点において、同法律事務所を退所しております。当社との間には記載すべき利害関係はありません。また、同氏は神谷法律事務所の経営及び株式会社日本デジタル研究所の社外監査役、昭和化学工業株式会社の社外取締役（監査等委員）、大豊建設株式会社の社外取締役、住石ホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しておりますが、当社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外取締役である松本次夫氏は、公認会計士としての高い専門性、豊富な知識と経験を有することから、その見識を生かして当社の経営に対する監督や助言をいただくため選任しており、当社との間に特別な利害関係はありません。同氏は東京税理士会目黒支部の副支部長、ふじみ監査法人の代表社員、日本公認会計士協会東京会の常任幹事（税務業務ユニット）を兼務しておりますが、当社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外取締役である井堂明子氏は、女性向けマーケティング、ベンチャー支援をはじめ、自ら起業して経営に携わるなど、会社経営や事業戦略に深い造詣を有するとともに、女性活躍やダイバーシティ推進で幅広い見地からの指導・助言をいただくため選任しております。同氏はCREA株式会社の代表取締役、株式会社PECOの社外監査役、株式会社平賀の社外取締役（監査等委員）、株式会社ヤマダコーポレーションの社外取締役を兼務しておりますが、当社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外監査役である肥沼晃氏は、税理士としての専門的な知識と経験を有しており、取締役会に出席し、決議事項及び報告事項等に適宜適切な意見を発言し、経営監督機能を果たしております。同氏は肥沼会計事務所を経営しておりますが、当社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外監査役である吉川潤子氏は、税理士及び公認会計士として長年にわたり監査業務に携わり、豊富な経験と幅広い識見を有しており、当社の監査業務の充実に寄与できると判断し、社外監査役といたしました。同氏は税理士法人レクス会計事務所に在籍しておりますが、当社との間には記載すべき利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」という。）が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、以下の要件のいずれにも該当しない場合、一般株主と利益相反を生じるおそれが無く、当社経営陣から独立性を有すると判断しております。

- イ 当社及び当社の子会社、関連会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者(注1)又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- ロ 当社の現在の主要株主（注2）又はその業務執行者
- ハ 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- ニ 当社グループの主要な取引先（注3）又はその業務執行者
- ホ 当社又はその連結子会社の会計監査人である監査法人に所属する者
- ヘ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者がコンサルティングファーム、法律事務所、会計事務所等の法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）
- ト 当社グループから多額の寄付（注5）を受けている者（当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
- チ 当社グループの業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者
- リ 上記ロからチのいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
- ヌ 上記イからチまでのいずれかに該当する者が重要な者（注6）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
- ル その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外役員として職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

- 注１：「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準ずる者及び使用人をいう。なお、社外監査役の独立性を判断する場合は、非業務執行取締役を含む。
- 注２：「主要株主」とは、当社の直近の事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。
- 注３：「主要な取引先」については、利益相反が生ずるおそのの度合いを実質的に判断できるよう、当社グループ及び相手先の双方における当該取引の重要性を適切な指標を用いて検証し、その結果の概要を開示する。
- 注４：「多額の金銭その他の財産」については、当社グループ及び相手先の双方における当該金銭等の重要性を適切な指標を用いて検証し、その結果の概要を開示する。
- 注５：「多額の寄付」については、当社グループ及び支払先の双方における当該寄付の重要性を適切な指標を用いて検証し、その結果の概要を開示する。
- 注６：「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にあたる使用人をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部統制、監査役監査及び会計監査の状況を始めとした重要事項の報告を受け、必要に応じて適宜意見を表明しております。

社外監査役は、内部監査室から内部監査資料等の情報共有を受け、内部統制に係る重要事項に関する助言を適宜行っております。また、会計監査時の会計監査人との報告、意見交換などを行い意思疎通を図ることで、内部監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日（2026年 8 月25日）現在、当社の監査役会は、常勤監査役 1 名及び社外監査役 2 名で構成されており、2 名が社外監査役です。常勤監査役前田毅は、長年にわたり金融機関および関係会社で経営指導やコンサルティングに携わり、豊富な経験と見識を有しています。加えて、当社では、内部監査を担当し、当社の事業内容や組織体制、内部統制にも精通しております。社外監査役肥沼晃は、税理士としての専門的な知識と経験を有しております。また、社外監査役吉川潤子は、税理士及び公認会計士としての専門的な知識と経験を有しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会計監査人、取締役と意思疎通を図り、適正な監査の環境の整備に努めております。また、内部統制担当部門である経営管理部とも連携を図りながら監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席率（出席回数）
前 田 毅 （注）1、2	14回	100%（10/10回）
肥 沼 晃	14回	100%（14/14回）
吉 川 潤 子	14回	100%（14/14回）

- （注）1.前田毅氏の監査役会出席状況は、2025年 8 月28日の就任後の回数を記載しております。
- 2.前田毅氏の戸籍上の氏名は、小西毅であります。

監査役会は、原則的には取締役会開催後に月次で定例開催しているほか、必要に応じて臨時開催しております。主な検討事項としては、取締役及び使用人の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないか等と諸業務の効率性の点検であります。

また、常勤監査役の活動として、社内各部署を巡回し、取締役や使用人とコミュニケーションをはかり情報を収集し、上記検討事項の検証を行っております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の組織で他の業務ラインから分離された独立部門として内部監査室（１名）を設置し、内部監査を行っております。内部監査は、独立的及び客観的な立場から、「内部監査規程」に基づき当社グループの経営活動全般について、法令順守、財務報告の適正性、業務の有効性・効率性の視点から内部統制の整備・運用を評価しております。これらの内部監査活動の結果について代表取締役社長に報告するとともに、取締役会に対して年１回内部監査及び内部統制評価の実施状況及び翌年度の内部監査計画を報告する体制を整えております。

また、効果的な内部監査実施のため、監査役及び会計監査人との連携を図っています。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

清陽監査法人

b．継続監査期間

22年間

c．業務を執行した公認会計士

乙藤 貴弘

森 亮太

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士６名、その他４名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、当社からの独立性の確保、監査品質確保のための専門性を有すること、監査の品質管理のために組織的な業務運営がなされていること、さらに監査実績及び会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれにも該当しないこと等により総合的に判断を行っております。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人に対する評価にあたって、会計監査人としての品質管理体制、会社法上の欠格事由の有無、独立性、監査の相当性などを評価しております。

その評価及び確認の結果、当社の会計監査人である清陽監査法人は、会計監査人として妥当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,800	-	20,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,800	-	20,800	-

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a．を除く）

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模及び業務内容の観点から監査計画等を勘案した上で、代表取締役社長が監査役会の同意を得て定めております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬の方針

当社の株主総会決議による役員の報酬限度額は、2021年8月30日開催の第33回定時株主総会において、取締役について年額400,000千円以内、監査役について年額50,000千円以内として決議いただいております。

当社は、当社グループの中長期的な企業価値向上と持続的成長を目的として、役員の報酬制度を構築しております。取締役の報酬制度については、基本報酬と個々の取締役の業績評価に基づく業績評価報酬で構成された固定報酬とし、報酬額決定の透明性及び公平性を確保するため、独立社外取締役・社外有識者等で構成される任意の委員会である「指名・報酬委員会」に諮問し、その答申を反映した上で、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会にて協議し決定しております。

なお、指名・報酬委員会は当事業年度において4回開催しております。

業績連動報酬及び、2018年3月に実施した有償ストックオプション以外の株式報酬につきましては、現時点では導入しておりませんが、株主との価値共有を目的としたインセンティブ・プランの導入は今後検討してまいります。

なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから、基本報酬のみで構成された固定報酬としております。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定について、固定報酬及び賞与に関しては、指名・報酬委員会において個人別月額報酬額及び賞与を審議し、取締役会が決定方針に照らして審議し決議していることから決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	105,750	105,750	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	4,050	4,050	-	-	1
社外役員	19,150	19,150	-	-	6

- (注) 1 上記には、2025年8月28日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名が含まれております。
- 2 上記の取締役(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3 取締役の報酬限度額は、2021年8月30日開催の第33回定時株主総会において年額400,000千円以内(うち社外取締役分は年額50,000千円以内とし、使用人分給与は含まない。)と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数の予定は8名(うち、社外取締役は3名)であります。なお、本報告書提出日(2026年8月25日)における取締役の員数は8名(うち、社外取締役は3名)です。
- 4 監査役の報酬限度額は、2021年8月30日開催の第33回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数の予定は3名(うち、社外監査役は2名)であります。なお、本報告書提出日(2026年8月25日)における監査役の員数は3名(うち、社外監査役は2名)です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社の企業価値の向上を目的とし、取引関係の強化・開拓や事業の円滑な推進を図れるかどうかの観点から、長期的な政策で保有する政策保有株式を投資株式として保有する方針であり、配当収益や売買目的の純投資目的である投資株式は保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式につきましては、取引関係の強化・開拓や事業の円滑な推進を図ることができるかどうかを総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合は保有する方針であります。なお、保有するに見合わないと判断される銘柄については売却方法の詳細を決定した上で売却いたします。この方針に基づき、年1回、取締役会において個別銘柄の保有の合理性を確認し、保有継続の可否判断を行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

（特定投資株式）

該当事項はありません。

（みなし保有株式）

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、持続的な企業価値の向上を実現するためには、事業戦略と人材戦略を一体的に推進し、従業員一人ひとりの成長と能力発揮を、事業の成長および社会的価値の創出につなげることが重要であると考えております。

当社グループは、IT機器の調達、導入、運用・管理、更新、回収、データ消去、リユース・リサイクルまでを一貫して支援するITライフサイクルマネジメントを事業の中核としております。企業におけるIT人材不足、DXの進展、AI活用の拡大、情報セキュリティへの対応、循環型社会への移行など、事業を取り巻く環境が大きく変化する中、専門性を有する多様な人材の確保・育成が、当社グループの競争力の源泉であると認識しております。

この考え方にに基づき、当社グループは、人材を重要な経営資本と位置付け、従業員が自律的に学び、挑戦し、その能力を最大限に発揮できる環境を整備するとともに、個人の成長を組織の生産性、付加価値および収益性の向上につなげることを、人材戦略の基本方針としております。

重点施策

事業成長を支える専門人材の確保・育成

ITサブスクリプション、ITAD、LCM、セキュリティ、AI・DX等の事業領域において、高度な知識と専門性を有する人材の確保・育成を推進します。

階層別研修、職種別研修、資格取得支援、リスクリング、DX研修等を通じて、従業員の専門性およびデジタル活用能力を高めるとともに、業務の高度化・効率化、新たなサービスの創出および顧客への提供価値の向上につなげてまいります。

次世代リーダーおよびマネジメント人材の育成

持続的な成長を実現するため、経営戦略を理解し、変化に対応しながら組織を牽引できる次世代リーダーおよびマネジメント人材の計画的な育成に取り組みます。

管理職研修、選抜型育成、部門横断プロジェクト、戦略的な人材配置等を通じて、経営視点、事業構想力、課題解決力および組織マネジメント力を高め、将来の経営を担う人材層の充実を図ります。

多様な人材が活躍できる組織づくり

性別、年齢、国籍、雇用形態、職歴その他の属性にかかわらず、多様な人材がそれぞれの経験、能力および価値観を生かして活躍できる職場環境の整備を推進します。

新卒・中途採用を問わない公平な登用、女性管理職の育成、シニア人材の経験活用、育児・介護との両立支援、柔軟な働き方の整備等を通じて、多様性を組織の創造性と変化対応力につなげてまいります。

エンゲージメントおよび働きがいの向上

従業員が会社の方向性や自身に期待される役割を理解し、主体的に挑戦できる組織風土の醸成に取り組みます。従業員サーベイ、上司と部下の継続的なコミュニケーション、適切なフィードバック、表彰制度、キャリア形成支援等を通じて、従業員の意見や課題を把握し、職場環境およびマネジメントの改善につなげます。

また、心身の健康と安全を事業活動の基盤と位置付け、健康管理、長時間労働の抑制、ハラスメント防止、コンプライアンス教育等を通じて、従業員が安心して長期的に働くことのできる環境の整備を推進します。

公正で納得性の高い評価・処遇

従業員の給与その他の処遇については、職務内容、役割、責任、能力、行動および成果等を総合的に勘案し、公正かつ合理的に決定することを基本方針としております。評価結果について適切なフィードバックを行い、従業員の成長や能力開発につなげるとともに、会社業績、労働市場の動向、物価水準および他社との競争力等を踏まえ、適切な給与水準の確保に努めます。

また、短期的なインセンティブに過度に依存することなく、安定的な昇給や成長・貢献に応じた処遇を重視するとともに、会社が生み出した成果を従業員へ適切に還元することで、エンゲージメントと生産性の向上を図ります。

当社グループは、これらの取り組みを通じて、従業員一人ひとりが専門性を高め、自律的に挑戦し、持てる能力を十分に発揮できる組織を構築してまいります。

人材への継続的な投資を、顧客への提供価値の向上、事業の生産性および収益性の向上、新たな事業・サービスの創出につなげることにより、中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
I T サブスクリプション事業	158 (14)
I T A D 事業	60 (22)
コミュニケーション・デバイス事業	5 (1)
全社(共通)	36 (3)
合計	259 (40)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間45分換算)であります。
3 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。
4 前連結会計年度末に比べ従業員数が27名増加しております。主な理由は、持続的な成長を図るため、新卒採用及び中途採用を積極的に行ったことによるものであります。

提出会社の状況

2026年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
252 (39)	37.2	7年2ヶ月	5,566	4.7

セグメントの名称	従業員数(名)
I T サブスクリプション事業	156 (14)
I T A D 事業	60 (22)
全社(共通)	36 (3)
合計	252 (39)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間45分換算)であります。
4 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。
5 前事業年度末に比べ従業員数が28名増加しております。主な理由は、事業の成長に向けて採用を強化したことによるものであります。

労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

イ．提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注１）	男性労働者の育児休業取得率（％） （注２）	労働者の男女の賃金の差異（％）（注１）		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者 （注３）
27.7	100	85.9	83.0	110.5

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第２号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

３．パート・有期労働者は、正規雇用労働者の所定労働時間（１日７時間45分）で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。

ロ．連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）	男性労働者の育児休業取得率（％）	労働者の男女の賃金の差異（％）（注）		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
株式会社ケンネット	100.0	-	-	120.1	-
株式会社テクノアライアンス	0.0	-	-	-	-

（注）「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年6月1日から2026年5月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年6月1日から2026年5月31日まで）の財務諸表について、清陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更にも適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人、印刷会社及び証券取引所等の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,215,270	1,722,368
売掛金	1 876,131	1 895,055
リース債権及びリース投資資産	43,811	37,353
商品	91,604	215,776
仕掛品	309	2,844
貯蔵品	15,598	11,984
その他	117,684	219,289
貸倒引当金	83	85
流動資産合計	2,360,327	3,104,587
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産	15,507,225	19,278,511
減価償却累計額	6,583,481	7,873,120
レンタル資産（純額）	8,923,744	11,405,390
建物	399,908	440,303
減価償却累計額	113,784	164,731
建物（純額）	286,123	275,571
建設仮勘定	-	22,550
その他	482,210	503,894
減価償却累計額	341,274	389,822
その他（純額）	140,935	114,072
有形固定資産合計	9,350,803	11,817,584
無形固定資産		
ソフトウェア	29,192	22,478
ソフトウェア仮勘定	12,710	1,100
リース資産	58,591	49,374
無形固定資産合計	100,493	72,952
投資その他の資産		
繰延税金資産	112,857	185,383
差入保証金	218,191	220,064
その他	222,289	268,702
貸倒引当金	100	86
投資その他の資産合計	553,237	674,064
固定資産合計	10,004,534	12,564,600
資産合計	12,364,861	15,669,188

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	251,288	188,953
1年内返済予定の長期借入金	2,944,852	4,203,012
未払金	355,190	644,448
未払費用	204,200	328,603
未払法人税等	172,669	397,934
役員賞与引当金	-	28,970
その他	3 201,562	3 291,270
流動負債合計	4,129,762	6,083,192
固定負債		
長期借入金	4,673,337	5,439,116
リース債務	51,462	35,745
資産除去債務	131,435	115,146
その他	621	621
固定負債合計	4,856,856	5,590,629
負債合計	8,986,618	11,673,821
純資産の部		
株主資本		
資本金	533,452	535,350
資本剰余金	626,485	628,383
利益剰余金	2,337,338	2,950,739
自己株式	119,086	119,145
株主資本合計	3,378,189	3,995,328
新株予約権	53	38
純資産合計	3,378,242	3,995,366
負債純資産合計	12,364,861	15,669,188

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
売上高	1 8,099,541	1 10,457,406
売上原価	4,872,619	6,244,910
売上総利益	3,226,921	4,212,495
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,002,487	1,175,768
退職給付費用	33,505	34,961
地代家賃	300,046	312,159
貸倒引当金繰入額	170	2
役員賞与引当金繰入額	-	28,970
その他	1,048,460	1,268,990
販売費及び一般管理費合計	2,384,668	2,820,851
営業利益	842,253	1,391,643
営業外収益		
受取利息	370	1,161
為替差益	-	1,289
還付加算金	303	-
受取手数料	769	-
補助金収入	-	1,100
雑収入	675	1,046
営業外収益合計	2,118	4,597
営業外費用		
支払利息	53,844	100,046
為替差損	1,648	-
シンジケートローン手数料	13,550	3,200
雑損失	985	425
営業外費用合計	70,028	103,672
経常利益	774,343	1,292,568
特別利益		
固定資産売却益	2 29	-
新株予約権戻入益	490	6
特別利益合計	520	6
特別損失		
固定資産除却損	3 371	3 1,207
特別損失合計	371	1,207
税金等調整前当期純利益	774,492	1,291,367
法人税、住民税及び事業税	254,702	498,243
法人税等調整額	9,892	72,526
法人税等合計	244,809	425,717
当期純利益	529,682	865,650
親会社株主に帰属する当期純利益	529,682	865,650

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
当期純利益	529,682	865,650
包括利益	529,682	865,650
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	529,682	865,650

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	532,248	625,281	2,023,016	118,925	3,061,620
当期変動額					
新株の発行	1,203	1,203			2,407
剰余金の配当			215,360		215,360
親会社株主に帰属する当期純利益			529,682		529,682
自己株式の取得				160	160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,203	1,203	314,321	160	316,568
当期末残高	533,452	626,485	2,337,338	119,086	3,378,189

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	549	3,062,170
当期変動額		
新株の発行		2,407
剰余金の配当		215,360
親会社株主に帰属する当期純利益		529,682
自己株式の取得		160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	496	496
当期変動額合計	496	316,072
当期末残高	53	3,378,242

当連結会計年度(自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	533,452	626,485	2,337,338	119,086	3,378,189
当期変動額					
新株の発行	1,898	1,898			3,796
剰余金の配当			252,248		252,248
親会社株主に帰属する当期純利益			865,650		865,650
自己株式の取得				59	59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,898	1,898	613,401	59	617,138
当期末残高	535,350	628,383	2,950,739	119,145	3,995,328

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	53	3,378,242
当期変動額		
新株の発行		3,796
剰余金の配当		252,248
親会社株主に帰属する当期純利益		865,650
自己株式の取得		59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	14
当期変動額合計	14	617,123
当期末残高	38	3,995,366

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	774,492	1,291,367
減価償却費	2,812,095	3,645,954
貸倒引当金の増減額（ は減少）	170	11
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	-	28,970
受取利息及び受取配当金	370	1,161
売上債権の増減額（ は増加）	210,732	18,910
支払利息	53,844	100,046
棚卸資産の増減額（ は増加）	23,634	123,093
未収消費税等の増減額（ は増加）	61,977	-
仕入債務の増減額（ は減少）	57,847	62,334
未払消費税等の増減額（ は減少）	53,297	22,397
有形固定資産から棚卸資産への振替	79,682	117,697
その他	132,205	234,216
小計	3,838,144	5,190,344
利息及び配当金の受取額	370	1,161
利息の支払額	59,504	110,052
法人税等の支払額	209,222	281,228
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,569,788	4,800,225
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,618,249	6,008,034
無形固定資産の取得による支出	21,459	7,300
差入保証金の差入による支出	53,539	83
保険積立金の積立による支出	32,617	30,170
その他	2,484	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,728,350	6,045,569
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	3,950,000	5,450,000
長期借入金の返済による支出	2,711,785	3,426,061
新株予約権の行使による株式の発行による収入	2,402	3,788
配当金の支払額	215,263	251,981
その他	33,859	23,372
財務活動によるキャッシュ・フロー	991,494	1,752,373
現金及び現金同等物に係る換算差額	56	68
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	167,124	507,098
現金及び現金同等物の期首残高	1,382,395	1,215,270
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,215,270	1 1,722,368

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。なお、ヘッジ会計の要件を充たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。

棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

a. 商品、仕掛品

主に個別法

b. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

レンタル資産

レンタル資産の経済的使用可能予測期間を耐用年数とし、当該期間満了時のレンタル資産の見積処分価額を残存価額とする定額法によっております。

その他の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～42年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

ソフトウェア（自社利用）の見込利用可能期間を耐用年数（5年）とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における業績を勘案した支給見込額に基づき計上しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

レンタル料収入

レンタル期間の経過に伴い、役務の提供に対応して、契約上収受すべきレンタル料額を収入として計上しております。なお、「リース取引に関する会計基準」に基づき収益を認識しております。

ファイナンス・リース取引

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。なお、「リース取引に関する会計基準」に基づき収益を認識しております。

ITサービス、保守サービス

顧客との契約における履行義務の充足に従い収益を認識しております。

商品販売

主に商品を顧客に引渡した時点で収益を認識しております。なお、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(5)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

長期借入金に対しての利息を対象として金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するために、ヘッジ会計の要件を充たす範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限及び満期日の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	9,350,803	11,817,584
無形固定資産	100,493	72,952

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業及び地域を基本単位とした資産のグルーピングを行っており、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しております。収益性が著しく低下した資産グループに関しては、固定資産の帳簿価額を将来キャッシュ・フローに基づく回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。なお、回収可能価額を当連結会計年度末における将来事業計画及び対象資産の売却見込み額を基礎として見積っております。

将来事業計画は、事業の属する市場環境・レンタル資産の稼働率等、対象資産の売却見込み額はIT機器の需給環境等を主要な仮定として算定しております。これら主要な仮定は、将来の経済条件の変動等により影響を受けることから見積りの不確実性が高く、計画した将来事業計画及び対象資産の売却見込み額が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年5月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年5月期の期首から適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「シンジケートローン手数料」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュフローの組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュフローにおいて、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記していた「シンジケートローン手数料」13,550千円、「その他」118,655千円は、「その他」132,205千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「シンジケートローン手数料の支払額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「シンジケートローン手数料の支払額」14,300千円、「その他」19,599千円は、「その他」33,859千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

前連結会計年度と当連結会計年度の総額の差額は、取引銀行6行と締結しておりますコミットメント期間付シンジケートローン契約のコミットメント期間が終了したことによる20億円の減少と、新規の当座貸越契約の締結による約3億円の増加によるものであります。

連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,700,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	2,700,000千円	1,000,000千円

3. 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

4. 買取保証契約

当社は、中古パソコン等の仕入れ確保のため、買取保証契約を締結しております。その買取保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
	149千円	5,110千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
車両運搬具	29千円	- 千円
合計	29千円	- 千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
建物	0千円	- 千円
工具、器具及び備品	358千円	1,207千円
ソフトウェア	12千円	- 千円
合計	371千円	1,207千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,389,900	2,600	-	5,392,500

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 2,600株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	137,194	119	-	137,313

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 119株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	53

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年8月29日 定時株主総会	普通株式	215,360	41.00	2024年5月31日	2024年8月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年8月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	252,248	48.00	2025年5月31日	2025年8月29日

当連結会計年度（自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	5,392,500	4,100	-	5,396,600

（変動事由の概要）

ストック・オプションの権利行使による増加 4,100株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	137,313	33	-	137,346

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取りによる増加 33株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	38

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 8 月28日 定時株主総会	普通株式	252,248	48.00	2025年 5 月31日	2025年 8 月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年 8 月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年 8 月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	273,481	52.00	2026年 5 月31日	2026年 8 月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)
現金及び預金	1,215,270千円	1,722,368千円
現金及び現金同等物	1,215,270千円	1,722,368千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてITAD事業における運送用車両であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年 5月31日)	当連結会計年度 (2026年 5月31日)
1年内	97,359千円	68,885千円
1年超	200,271千円	149,756千円
合計	297,631千円	218,641千円

3 ファイナンス・リース取引（貸主側）

重要性が乏しいため記載を省略しています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達は銀行等金融機関からの借入れによっております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金は、支払期日が集中しており、流動性リスクに晒されております。借入金及びリース債務の使途は、運転資金及び設備投資資金であり、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、リスク管理規程に従い、営業債権等について、販売営業部門並びにレンタル担当部門が全社的に一括して把握し、必要に応じて信用調査を行う等、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しています。一部の長期借入金は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、リスクをヘッジすることを目的として、変動金利を固定金利に変換するための金利スワップ取引を行っております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理グループが適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年5月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
（１）長期借入金(*1)	7,618,189	7,558,714	59,474
（２）リース債務(*2)	77,337	72,937	4,399
負債計	7,695,526	7,631,652	63,874
デリバティブ取引(*3)	-	-	-

(*1) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金（2,944,852千円）が含まれております。

(*2) リース債務には1年内返済予定のリース債務（25,875千円）が含まれております。

(*3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年5月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
（１）長期借入金(*1)	9,642,128	9,513,893	128,234
（２）リース債務(*2)	58,430	55,206	3,224
負債計	9,700,558	9,569,099	131,458
デリバティブ取引(*3)	-	-	-

(*1) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金（4,203,012千円）が含まれております。

(*2) リース債務には1年内返済予定のリース債務（22,685千円）が含まれております。

(*3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) １ 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年5月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,215,270	-	-	-
売掛金	876,131	-	-	-
合計	2,091,402	-	-	-

当連結会計年度（2026年5月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,722,368	-	-	-
売掛金	895,055	-	-	-
合計	2,617,424	-	-	-

(注) 2 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返36済予定額

前連結会計年度(2025年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,944,852	2,651,168	1,462,806	559,363	-	-
リース債務	25,875	20,225	18,107	13,128	-	-
合計	2,970,727	2,671,393	1,480,913	572,491	-	-

当連結会計年度(2026年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	4,203,012	3,014,650	1,953,212	471,254	-	-
リース債務	22,685	20,567	15,178	-	-	-
合計	4,225,697	3,035,217	1,968,390	471,254	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債
前連結会計年度(2025年5月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	7,558,714	-	7,558,714
リース債務	-	72,937	-	72,937

当連結会計年度(2026年5月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	9,513,893	-	9,513,893
リース債務	-	55,206	-	55,206

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位:千円)

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引の種 類等	主な ヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	500,000	250,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位:千円)

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引の種 類等	主な ヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,084,000	1,170,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度40,915千円、当連結会計年度42,211千円であります。

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
新株予約権戻入益(千円)	490	6

３．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2018年 3 月 5 日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6 名 当社従業員 15名 当社子会社取締役 3 名 当社子会社従業員 1 名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 516,000株
付与日	2018年 3 月30日
権利確定条件	付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2020年 9 月 1 日～2028年 3 月29日
権利行使条件	(注) 2

(注) １．株式数に換算して記載しております。

２．新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、当社の営業利益が、下記(a)乃至(c)に掲げる条件を充たしている場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、条件を充たした号に掲げる割合の範囲内で、当該各号の条件をそれぞれ最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月 1 日から行使することができます。

(a) 2020年 5 月期乃至2022年 5 月期のいずれかの期の営業利益が500百万円を超過した場合 : 20%

(b) 2020年 5 月期乃至2023年 5 月期のいずれかの期の営業利益が700百万円を超過した場合 : 50%

(c) 2020年 5 月期乃至2024年 5 月期のいずれかの期の営業利益が1,000百万円を超過した場合 : 100%

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

本新株予約権の行使にあたっては、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、上記 (a)乃至(c)の各条件の達成により行使可能となった本新株予約権権利の全部又は一部を、以下の区分に従って、それぞれ行使することができる。但し、行使可能な本新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 上記 の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月 1 日から 1 年間 : 当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の25%まで

(b) 上記 の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月 1 日の 1 年経過後から 1 年間 : 当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の50%まで

(c) 上記 の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月 1 日の 2 年経過後から行使期間終期まで : 当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の100%

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2018年3月5日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	26,600
権利確定	-
権利行使	4,100
失効	3,200
未行使残	19,300

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2018年3月5日
権利行使価格（円）	924
行使時平均株価（円）	1,910
付与日における公正な評価単価（円）	2

4．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5．ストック・オプション等の権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
(繰延税金資産)		
従業員未払賞与	35,923 千円	70,304 千円
役員賞与引当金	- 千円	9,782 千円
未払費用	14,262 千円	17,719 千円
レンタル資産等減価償却	77,032 千円	87,260 千円
資産除去債務	41,564 千円	45,422 千円
貸倒引当金繰入	56 千円	54 千円
未払事業税	12,400 千円	22,928 千円
未払事業所税	1,529 千円	1,628 千円
その他	2,771 千円	5,447 千円
繰延税金資産小計	185,541 千円	260,549 千円
評価性引当額	42,536 千円	46,585 千円
繰延税金資産合計	143,004 千円	213,963 千円
(繰延税金負債)		
有形固定資産	28,676 千円	26,448 千円
その他	1,471 千円	2,131 千円
繰延税金負債合計	30,147 千円	28,579 千円
繰延税金資産(負債)の純額	112,857 千円	185,383 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
		(%)
法定実効税率	30.62	30.62
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.42	0.24
住民税均等割	1.35	0.80
評価性引当額	1.50	0.31
留保金課税	1.28	2.94
法人税額の特別控除	3.81	2.21
その他	0.25	0.27
小計	0.99	2.35
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.61	32.97

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び支店等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～15年と見積り、割引率は国債の利回りで割引いて、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
期首残高	101,541千円	131,435千円
見積りの変更による増減額	- 千円	11,305千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	38,549千円	- 千円
時の経過による調整額	685千円	931千円
資産除去債務の履行による減少額	9,340千円	- 千円
期末残高	131,435千円	143,673千円

(注) 当連結会計年度の期末残高には流動負債「その他」に含まれる資産除去債務の残高28,526千円を含めて表示しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2024年6月1日至2025年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	ITサブスクリプション事業	ITAD事業	コミュニケーション・デバイス事業	
一時点で移転される財	791,965	2,063,720	208,417	3,064,103
一定の期間にわたり移転される財	510,260	-	-	510,260
顧客との契約から生じる収益	1,302,226	2,063,720	208,417	3,574,364
その他の収益(*)	4,415,285	-	109,891	4,525,176
外部顧客への売上高	5,717,511	2,063,720	318,308	8,099,541

(*)「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」に基づき認識したレンタル収益が含まれておりません。

当連結会計年度(自2025年6月1日至2026年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	ITサブスクリプション事業	ITAD事業	コミュニケーション・デバイス事業	
一時点で移転される財	799,987	3,297,078	219,571	4,316,637
一定の期間にわたり移転される財	581,029	-	-	581,029
顧客との契約から生じる収益	1,381,017	3,297,078	219,571	4,897,667
その他の収益(*)	5,419,110	-	140,628	5,559,738
外部顧客への売上高	6,800,127	3,297,078	360,199	10,457,406

(*)「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」に基づき認識したレンタル収益が含まれておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度（自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権 売掛金	126,979	136,326
契約負債	622	2,954

契約負債は、主に商品販売に関連して顧客から受領した前受金になります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、622千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権 売掛金	136,326	151,226
契約負債	2,954	1,700

契約負債は、主に商品販売に関連して顧客から受領した前受金になります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,954 千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは製品・サービス別に業績を管理しており、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ITサブスクリプション事業」、「ITAD事業」及び「コミュニケーション・デバイス事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

詳細は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は双方協議の上、合理的に決定された価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1 , 2 , 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	IT サブスクリ プション 事業	ITAD 事業	コミュニ ケーショ ン・デバイ ス 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	5,717,511	2,063,720	318,308	8,099,541	8,099,541	-	8,099,541
セグメント間の内部 売上高又は振替高	131,944	-	2,980	134,925	134,925	134,925	-
計	5,849,456	2,063,720	321,289	8,234,467	8,234,467	134,925	8,099,541
セグメント利益	687,901	741,704	65,549	1,495,155	1,495,155	652,902	842,253
セグメント資産	10,192,088	204,471	292,715	10,689,275	10,689,275	1,675,586	12,364,861
その他の項目							
減価償却費	2,740,099	26,168	1,176	2,767,444	2,767,444	44,651	2,812,095
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4,694,424	12,597	6,000	4,713,022	4,713,022	115,662	4,828,684

- (注) 1 . セグメント利益の調整額 652,902千円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
- 2 . セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金預金)及び管理部門に係る資産等であります。
- 3 . 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社部門に係る設備への設備投資額であります。
- 4 . セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1 , 2 , 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	IT サブスクリ プション 事業	ITAD 事業	コミュニ ケーショ ン・デバイ ス 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	6,800,127	3,297,078	360,199	10,457,406	10,457,406	-	10,457,406
セグメント間の内部 売上高又は振替高	361,025	-	312	361,337	361,337	361,337	-
計	7,161,152	3,297,078	360,511	10,818,743	10,818,743	361,337	10,457,406
セグメント利益	731,993	1,362,018	111,737	2,205,749	2,205,749	814,106	1,391,643
セグメント資産	12,581,514	449,018	340,736	13,371,269	13,371,269	2,297,919	15,669,188
その他の項目							
減価償却費	3,571,425	26,345	2,043	3,599,814	3,599,814	46,140	3,645,954
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	6,260,612	18,694	165	6,279,472	6,279,472	31,237	6,310,709

(注) 1. セグメント利益の調整額 814,106千円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金預金)及び管理部門に係る資産等であります。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社部門に係る設備への設備投資額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日）

該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)			当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)		
1 株当たり純資産額	642円	83銭	1 株当たり純資産額	759円	68銭
1 株当たり当期純利益金額	100円	80銭	1 株当たり当期純利益金額	164円	71銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	100円	66銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	164円	34銭

(注) 1 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
1 株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益金額（千円）	529,682	865,650
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額（千円）	529,682	865,650
普通株式の期中平均株式数（株）	5,254,693	5,255,471
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	7,651	12,056
（うち新株予約権（株））	(7,651)	(12,056)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	-

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度末 (2026年 5 月31日)
純資産の部の合計額（千円）	3,378,242	3,995,366
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	53	38
（うち新株予約権（千円））	(53)	(38)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	3,378,189	3,995,328
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数（株）	5,255,187	5,259,254

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、2026年6月及び7月に資金の借入を実施いたしました。その内容は以下のとおりであります。

資金の借入の概要

(2026年6月)

借入先	複数の金融機関
借入総額	1,400,000千円
借入金利	固定金利(基準金利+スプレッド)
借入期間	借入実行日より3年～4年
担保の有無	無担保
資金使途	ITサブスクリプション事業におけるレンタル資産の取得資金

(2026年7月)

借入先	複数の金融機関
借入総額	400,000千円
借入金利	変動金利(基準金利+スプレッド)
借入期間	借入実行日より5ヶ月
担保の有無	無担保
資金使途	短期運転資金

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,944,852	4,203,012	1.27	-
1年以内に返済予定のリース債務	25,875	22,685	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,673,337	5,439,116	1.61	2027年6月～ 2030年4月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	51,462	35,745	-	2027年6月～ 2029年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,695,526	9,700,558	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,014,650	1,953,212	471,254	-
リース債務	20,567	15,178	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,012,494	10,457,406
税金等調整前中間(当期)純利益金額 (千円)	654,880	1,291,367
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額 (千円)	452,957	865,650
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	86.19	164.71

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 5 月31日)	当事業年度 (2026年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	950,969	1,407,170
売掛金	3 835,582	3 857,852
リース投資資産	43,811	37,353
商品	43,358	164,514
貯蔵品	4,627	5,988
前払費用	107,124	195,169
その他	3 9,553	3 22,856
貸倒引当金	83	85
流動資産合計	1,994,945	2,690,818
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産	8,923,553	11,405,295
建物	277,680	268,020
車両運搬具	0	168
工具、器具及び備品	128,011	108,965
リース資産	11,816	3,845
建設仮勘定	-	22,550
有形固定資産合計	9,341,062	11,808,845
無形固定資産		
ソフトウェア	29,167	17,374
ソフトウェア仮勘定	6,710	1,100
リース資産	58,591	49,374
無形固定資産合計	94,469	67,848
投資その他の資産		
関係会社株式	360,012	360,012
出資金	100	100
長期営業債権	100	86
長期前払費用	8,558	24,852
繰延税金資産	112,258	183,033
差入保証金	193,388	193,399
その他	213,489	243,660
貸倒引当金	100	86
投資その他の資産合計	887,807	1,005,058
固定資産合計	10,323,339	12,881,752
資産合計	12,318,284	15,572,571

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 5 月31日)	当事業年度 (2026年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 235,791	3 178,032
1年内返済予定の長期借入金	2,944,852	4,203,012
リース債務	25,875	22,685
未払金	3 348,661	3 640,744
未払費用	201,957	319,706
未払法人税等	154,726	368,517
未払消費税等	43,808	21,953
未払事業所税	4,993	5,167
前受金	3 105,220	3 124,089
預り金	8,843	9,125
前受収益	3 2,811	3 71,543
役員賞与引当金	-	27,660
その他	634	28,550
流動負債合計	4,078,176	6,020,786
固定負債		
長期借入金	4,673,337	5,439,116
リース債務	51,462	35,745
長期未払金	621	621
資産除去債務	127,951	111,646
固定負債合計	4,853,371	5,587,128
負債合計	8,931,547	11,607,915
純資産の部		
株主資本		
資本金	533,452	535,350
資本剰余金		
資本準備金	626,485	628,383
資本剰余金合計	626,485	628,383
利益剰余金		
利益準備金	625	625
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,345,207	2,919,403
利益剰余金合計	2,345,832	2,920,028
自己株式	119,086	119,145
株主資本合計	3,386,683	3,964,616
新株予約権	53	38
純資産合計	3,386,736	3,964,655
負債純資産合計	12,318,284	15,572,571

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
売上高	1 7,779,646	1 10,097,508
売上原価		
商品売上原価	1 818,113	1 1,050,210
引取原価	121,959	133,131
レンタル原価	1 3,259,945	4,220,648
ITサービス原価	1 446,036	1 562,128
その他原価	101,048	152,972
売上原価合計	4,747,104	6,119,092
売上総利益	3,032,542	3,978,416
販売費及び一般管理費	1, 2 2,274,320	1, 2 2,706,780
営業利益	758,222	1,271,635
営業外収益		
受取利息	245	678
受取配当金	1 110,123	1 39,961
受取手数料	769	-
助成金収入	-	1,100
雑収入	872	990
営業外収益合計	112,011	42,730
営業外費用		
支払利息	53,844	100,046
シンジケートローン手数料	13,550	3,200
雑損失	1,039	448
営業外費用合計	68,433	103,695
経常利益	801,799	1,210,670
特別利益		
固定資産売却益	29	-
新株予約権戻入益	490	6
特別利益合計	520	6
特別損失		
固定資産除却損	371	1,207
特別損失合計	371	1,207
税引前当期純利益	801,949	1,209,468
法人税、住民税及び事業税	224,790	453,799
法人税等調整額	8,968	70,775
法人税等合計	215,821	383,023
当期純利益	586,127	826,445

【商品売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
商品期首棚卸高		45,280	43,358
当期商品仕入高		816,192	1,171,366
小計		861,472	1,214,725
商品期末棚卸高他		43,358	164,514
		818,113	1,050,210

【引取原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)		当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	11,569	9.5	9,035	6.8
運賃		4,403	3.6	4,288	3.2
その他		105,987	86.9	119,807	90.0
		121,959	100.0	133,131	100.0
1 主な内訳は、次のとおりであります。					
外注費			100,305		114,436
減価償却費			3,762		3,601
車両費			1,918		1,770

【レンタル原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)		当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		50,952	1.5	58,107	1.3
減価償却費		2,676,469	82.1	3,506,676	83.1
賃借料		116,364	3.6	108,488	2.6
その他		416,159	12.8	547,375	13.0
		3,259,945	100.0	4,220,648	100.0

【ＩＴサービス原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)		当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		138,361	31.0	141,209	25.1
外注費		82,544	18.5	148,864	26.5
その他		225,130	50.5	272,055	48.4
		446,036	100.0	562,128	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	532,248	625,281	625,281	625	1,974,440	1,975,065	118,925	3,013,669
当期変動額								
新株の発行	1,203	1,203	1,203					2,407
剰余金の配当					215,360	215,360		215,360
当期純利益					586,127	586,127		586,127
自己株式の取得							160	160
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純 額)								
当期変動額合計	1,203	1,203	1,203	-	370,766	370,766	160	373,013
当期末残高	533,452	626,485	626,485	625	2,345,207	2,345,832	119,086	3,386,683

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	549	3,014,218
当期変動額		
新株の発行		2,407
剰余金の配当		215,360
当期純利益		586,127
自己株式の取得		160
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	496	496
当期変動額合計	496	372,517
当期末残高	53	3,386,736

当事業年度(自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	533,452	626,485	626,485	625	2,345,207	2,345,832	119,086	3,386,683
当期変動額								
新株の発行	1,898	1,898	1,898					3,796
剰余金の配当					252,248	252,248		252,248
当期純利益					826,445	826,445		826,445
自己株式の取得							59	59
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	1,898	1,898	1,898	-	574,196	574,196	59	577,933
当期末残高	535,350	628,383	628,383	625	2,919,403	2,920,028	119,145	3,964,616

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	53	3,386,736
当期変動額		
新株の発行		3,796
剰余金の配当		252,248
当期純利益		826,445
自己株式の取得		59
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	14	14
当期変動額合計	14	577,918
当期末残高	38	3,964,655

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。なお、ヘッジ会計の要件を充たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(1) 商品

主に個別法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

レンタル資産

レンタル資産の経済的使用可能予測期間を耐用年数とし、当該期間満了時のレンタル資産の見積処分価額を残存価額とする定額法によっております。

その他の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～42年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

ソフトウェア(自社利用)の見込利用可能期間を耐用年数(5年)とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における業績を勘案した支給見込額に基づき計上しております。

7．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

長期借入金に対しての利息を対象として金利スワップ取引を利用しております。

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するために、ヘッジ会計の要件を充たす範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

8．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) レンタル料収入

レンタル期間の経過に伴い、役務の提供に対応して、契約上収受すべきレンタル料額を収入として計上しております。なお、「リース取引に関する会計基準」に基づき収益を認識しております。

(2) ファイナンス・リース取引

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。なお、「リース取引に関する会計基準」に基づき収益を認識しております。

(3) ITサービス、保守サービス

顧客との契約における履行義務の充足に従い収益を認識しております。

(4) 商品販売

主に商品を顧客に引渡した時点で収益を認識しております。なお、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	9,341,062	11,808,845
無形固定資産	94,469	67,848

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の(2)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

前事業年度と当事業年度の総額の差額は、取引銀行6行と締結しておりますコミットメント期間付シンジケートローン契約のコミットメント期間が終了したことによる20億円の減少と、新規の当座貸越契約の締結による約3億円の増加によるものであります。

事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,700,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	2,700,000千円	1,000,000千円

2 買取保証契約

当社は、中古パソコン等の仕入れ確保のため、買取保証契約を締結しております。その買取保証額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
	149千円	5,110千円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
短期金銭債権	1,385千円	782千円
短期金銭債務	2,662千円	2,407千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
売上高	990千円	836千円
売上原価	51,891千円	42,887千円
販売費及び一般管理費	15,126千円	16,800千円
受取配当金	110,123千円	39,961千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
給料及び手当	961,868千円	1,130,986千円
役員賞与引当金繰入額	- 千円	27,660千円
地代家賃	285,799千円	297,072千円
減価償却費	126,384千円	131,132千円
貸倒引当金繰入額	170千円	2千円
おおよその割合		
販売費	66%	65%
一般管理費	34%	35%

(有価証券関係)

前事業年度(2025年 5 月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度
子会社株式	360,012

当事業年度(2026年 5 月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度
子会社株式	360,012

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 5 月31日)	当事業年度 (2026年 5 月31日)
(繰延税金資産)		
従業員未払賞与	34,531 千円	67,794 千円
役員賞与引当金	- 千円	9,318 千円
未払費用	14,262 千円	17,719 千円
レンタル資産等減価償却	77,032 千円	87,260 千円
資産除去債務	40,330 千円	44,182 千円
貸倒引当金繰入	56 千円	54 千円
未払事業税	10,872 千円	20,264 千円
未払事業所税	1,529 千円	1,628 千円
その他	2,637 千円	5,275 千円
繰延税金資産小計	181,251 千円	253,498 千円
評価性引当額	41,229 千円	44,808 千円
繰延税金資産合計	140,022 千円	208,689 千円
(繰延税金負債)		
有形固定資産	27,763 千円	25,655 千円
繰延税金負債合計	27,763 千円	25,655 千円
繰延税金資産純額	112,258 千円	183,033 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 5 月31日)	当事業年度 (2026年 5 月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.62	30.62
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.20	1.01
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.31	0.22
住民税均等割	1.27	0.83
留保金課税	1.24	3.14
評価性引当額	1.44	0.29
法人税額の特別控除	3.65	2.36
その他	0.19	0.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.83	31.67

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、2026年6月及び7月に資金の借入を実施いたしました。その内容は以下のとおりであります。

資金の借入の概要

(2026年6月)

借入先	複数の金融機関
借入総額	1,400,000千円
借入金利	固定金利(基準金利+スプレッド)
借入期間	借入実行日より3年～4年
担保の有無	無担保
資金使途	ITサブスクリプション事業におけるレンタル資産の取得資金

(2026年7月)

借入先	複数の金融機関
借入総額	400,000千円
借入金利	変動金利(基準金利+スプレッド)
借入期間	借入実行日より5ヶ月
担保の有無	無担保
資金使途	短期運転資金

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	レンタル資産	15,506,388	6,206,671	2,435,385	3,508,779	19,277,674	7,872,379
	建物	389,203	40,395	-	50,055	429,598	161,577
	車両運搬具	10,401	259	280	90	10,380	10,212
	工具、器具及び備品	416,313	30,637	4,622	48,046	442,328	333,362
	リース資産	49,062	-	4,830	7,970	44,232	40,386
	建設仮勘定	-	22,550	-	-	22,550	-
	計	16,371,368	6,300,513	2,445,118	3,614,942	20,226,763	8,417,918
無形固定資産	リース資産	169,720	7,459	-	16,676	177,179	127,805
	ソフトウェア	150,762	6,200	6,100	11,893	150,862	133,487
	ソフトウェア仮勘定	6,710	-	5,610	-	1,100	-
	計	327,193	13,659	11,710	28,569	329,142	261,293

注)1 「当期首残高」「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

レンタル資産	ITサブスクリプション事業部	レンタル用パソコン等	6,206,671千円
建物	全社	内装工事等	40,395千円
工具、器具及び備品	全社	社内使用OA機器、什器等	30,637千円
リース資産	全社	基幹システム	7,459千円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

レンタル資産	ITサブスクリプション事業部	レンタル用パソコン等	216,151千円
--------	----------------	------------	-----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	184	85	97	172
役員賞与引当金	-	27,660	-	27,660

(注) 計上の理由及び額の算定方法は、「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載は省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし電子公告ができない場合は日本経済新聞。 電子公告掲載URL (https://www.prins.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日（2026年8月25日）までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）2025年8月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年8月27日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第37期）（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）2025年8月27日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

（第38期中）（自 2025年6月1日 至 2025年11月30日）2026年1月14日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2025年8月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 8 月25日

株式会社 パシフィックネット

取締役会 御中

清 陽 監 査 法 人

東京都港区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	乙 藤 貴 弘
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森 亮 太
----------------	-------	-------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パシフィックネットの2025年6月1日から2026年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パシフィックネット及び連結子会社の2026年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

レンタル資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、有形固定資産を11,817,584千円計上している。有形固定資産の残高のうち、レンタル資産の残高は、11,405,390千円であり、当該残高は総資産の72.8%を占めている。会社は、事業及び地域を基本単位として固定資産の減損のグルーピングを行い、レンタル資産については、ITソリューション部の資産としてグルーピングされている。事業別または地域別の収益性が継続してマイナスであるときに当該資産グループに減損の兆候があると判断され、処分が意思決定された資産または遊休状態の資産については、独立した資産グループとして減損の兆候があるものと判断されている。 遊休資産であるレンタル資産の減損の兆候の有無の把握には、遊休状態の会社内の定義、遊休資産の以後の使用または売却見込みなど経営者の主観的な判断が含まれ、処分の意思決定や遊休状態の判断を遅らせることにより、減損損失の認識及び測定が適時かつ網羅的に行われない場合には、レンタル資産が過大に評価され、減損損失の計上が過少となるリスクがある。 また、遊休資産にグルーピングされたレンタル資産の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には、その差額が減損損失として認識、測定の上計上される。回収可能価額は、オークションでの販売想定売価等の直近の市場環境をもとに各資産のスペック等による需要・損傷状態から合理的に見積もられた売却見込価額によっている。回収可能価額は、IT機器の需給環境等を主要な仮定として算定されるが、この主要な仮定は将来の経済条件の変動等により影響を受けることから不確実性が高い。 こうした状況から当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、レンタル資産の減損の兆候の把握、減損損失の認識、測定について主に以下の手続を実施した。 内部統制の評価 レンタル資産の処分の意思決定や遊休資産の識別を含む固定資産の減損に係る内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 減損の兆候の把握手続の妥当性の評価 ■ 固定資産の減損検討における減損判定資料と部門別（地域別含む）損益の整合性を確かめた。 ■ レンタル資産の稼働状況に関するデータを入手し、以下を確かめた。 ● 会社が設定している遊休資産の定義が取引の実態及び会計基準に準拠した合理的な内容となっていること。 ● 会社が遊休資産としてグルーピングしている資産が会社の遊休資産の定義と一致していること。 ● 遊休資産の定義に該当する状況となっている資産が遊休資産グループとして網羅的に分類集計されていること。 ● 前連結会計年度末に遊休資産に分類されたレンタル資産について、当連結会計年度における当該資産の状況を遡及的に検討した。 減損損失の認識、測定の妥当性の評価 ■ 経営者による見積りの合理性を評価するため、前連結会計年度末に遊休資産にグルーピングされたレンタル資産の回収可能価額による評価額と当連結会計年度における当該資産の売却額の比較及び差異分析手続を実施した。 ■ 当連結会計年度において遊休資産にグルーピングされたレンタル資産の回収可能価額による評価の見積りの合理性を検証するため、対象資産の回収可能価額の決定方法を把握し、使用したオークション想定価格の合理性を確かめ、回収可能価額が各資産の需要・損傷状態等の実態を反映して合理的に決定されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パシフィックネットの2026年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社パシフィックネットが2026年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 8 月25日

株式会社 パシフィックネット
取締役会 御中

清 陽 監 査 法 人
東京都港区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	乙 藤 貴 弘
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森 亮 太

< 財務諸表監査 >
監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パシフィックネットの2025年6月1日から2026年5月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パシフィックネットの2026年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

レンタル資産の評価の妥当性
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は当事業年度において、有形固定資産を11,808,845千円計上している。有形固定資産の残高のうちレンタル資産の残高は、11,405,295千円であり、当該残高は総資産の73.2%を占めている。
監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（レンタル資産の評価の妥当性）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。